

玉名市行政改革大綱実行計画  
進行管理報告書



平成24年7月  
玉名市

# 実施項目一覧表

H23.4.1

基本施策(大)	基本施策(中)	番号	実施項目	担当課	
1. 協働のまちづくりの推進	①行政が担うべき役割の明確化	1	市民活動の支援・協力体制の強化	地域振興課	
		2	地域協働推進の事業検討	地域振興課	
		3	アウトソーシング等の基本計画の策定	企画経営課	
		4	指定管理者制度の導入計画	企画経営課	
		5	保育所の民営化	子育て支援課	
		6	給食センターの民間委託	教育総務課	
	②公正の確保と透明性の向上	7	パブリックコメントの制度化	秘書課	
		8	市民協働指針の策定	地域振興課	
		9	行政情報の積極的公開と共有化の推進	秘書課	
		10	地方公会計改革(財務諸表の作成、公表)	財政課	
		11	市民に分かりやすい予算・決算書の導入	財政課	
2. スリムで質の高い行財政運営システムの実現	①職員の意識改革	12	人材育成基本方針	人事課	
		13	職員研修基本計画	人事課	
		14	人材交流の促進	人事課	
		15	人事評価制度の構築	人事課	
		16	職員提案制度の導入	企画経営課	
		17	職員のやる気を醸成する職場環境づくり	人事課	
	②行政運営の見直し	18	組織機構の改革	企画経営課	
		19	学校規模適正化調査	教育総務課	
		20	窓口業務の見直し	企画経営課	
		21	相談事務の見直し	企画経営課	
		22	収納事務の見直し	企画経営課	
		23	庶務関係事務の見直し	人事課	
		24	県からの権限移譲	企画経営課	
		25	定員管理適正化計画	人事課	
		26	再任用職員・任期付職員制度の活用	人事課	
		27	手当等の総点検	人事課	
		28	新たな広域行政の推進	企画経営課	
		29	ICTを活用した業務改革(文書管理システム等の導入)	情報管理課	
		30	情報通信の安全性・信頼性の確保	情報管理課	
		31	ホームページの充実(情報発信の強化)	秘書課	
	③健全な財政運営の確保	32	長期財政見直し	財政課	
		33	補助金・交付金の見直し	財政課	
		34	使用料・手数料の適正化	財政課	
		35	税収の確保(収納率の向上・税率改正)	税務課	
		36	未利用市有財産の整理	管財課	
		37	新たな収入の創出(広告料等)	財政課	
		38	企業誘致の促進	地域振興課	
		39	各種協議会組織への負担金の見直し	財政課	
		40	公共工事のコスト削減	契約検査課	
		41	内部管理経費の見直し	財政課・会計課	
	④地方公営企業の経営健全化	42	水道事業中期経営計画	水道課	
		43	公共下水道事業経営健全化計画	下水道課	
		44	農業集落排水事業等財政計画	下水道課	
	⑤第3セクターの見直し	45	第3セクターの役割等の再検討	企画経営課	
	3. 行政に関する評価制度の導入	①事務事業評価制度の導入	46	事務事業評価制度の導入	企画経営課
		②外部評価手法の検討	47	外部評価手法の検討	企画経営課

# 基本施策 1 協働のまちづくりの推進

## ① 行政が担うべき役割の明確化

ア 地域協働の推進

1	市民活動の支援・協力体制の強化		担当課				地域振興課
実施内容	新たな公共領域を担うNPOやボランティアグループ等への支援・協力体制を整備し、住民と行政の協働を進める。このため、管内の現状を把握し、行政の窓口を設ける。 ①市民活動助成金制度：市民の公益的活動を拡大するため、既存の補助金制度の見直し等の進展を考慮しながらテーマ型のNPOに対する制度や公募型の補助金制度など包括的な財政的支援制度を検討する。 ②市民活動情報システム：ボランティア活動や地域のNPOを支援するITシステムを導入する。 ③市民活動センター：公共施設等を活用し、ボランティア活動やNPOを支援する場を整備する。						
年度別計画	具体的内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
	①市民活動助成金制度	導入検討			制度導入・運用		
	②市民活動情報システム	システム導入		市民活動情報システムの運用			
	③市民活動センター	市民活動センター設置準備			センター設		センターの運
進捗状況		一部達成	一部達成	一部達成	一部達成	一部達成	

年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】	
「たまりん」の運用により、市民活動の支援・協力体制の強化は一部達成。 市民活動助成金制度については、玉名21の星事業の終了を機会に制度導入を考えており、これから検討に着手する。市民活動センターについては、新庁舎建設に伴う現庁舎等の跡地利用など公共施設の空きスペースの活用問題と併せて今後検討したい。	
取組時期	取組内容
H23.10.20～	市民活動応援サイト「たまりん」を使いやすくリニューアルした。
H23.4～H24.3	「たまりん」には、新たに2団体が登録(登録総数66団体)
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額 千円 内容
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	
達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ある程度達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手
その理由	主要な事業である「市民活動助成制度」と「市民活動センター」に関する検討がほとんど進捗していないため。
経費削減額 (※3)	千円 増収額 (※3) 千円
内容	
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	「たまりん」を利用して、市民団体の活動を支援することができている。また、行政から団体に向け、助成金等の募集など活動に役立つ情報を積極的に提供している。
【課題・問題】	
玉名21の星事業の終了後(平成26年度以降)における「まちづくり委員会」の活動支援を併せて検討する必要がある。	
【その解決策】	
まちづくり委員会も活用可能な市民活動団体の事業を補助する制度を創設する。	

2	地域協働推進の事業検討				担当課	地域振興課	
実施内容	現在21の小学校区を単位として、地域の特性・資源を活かした住民主体の地域づくりに取り組んでもらい、コミュニティの自治・自立を促進する「玉名21の星事業」を進めている。今後、これをさらに推し進め、地域住民と地域内の関係団体が一体となってコミュニティづくりを行う「校区コミュニティ協議会(仮称)」の設置について検討する。						
	具体的内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
年度別計画	①21の星事業						
	②校区コミュニティ協議会設置						
	進捗状況	ほぼ達成	一部達成	一部達成	一部達成	一部達成	

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)			
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手			
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】			
	玉名21の星事業は、引き続き継続して実施中であり、平成25年度で終了。地域協働推進体制としての校区コミュニティ協議会等の検討については、必要性を含め未着手である。			
	取組時期		取組内容	
	～H24.3		(21の星事業) 16団体のまちづくり委員会に対し、助成金を交付	
	H24.3.10		(21の星事業) 研修交流会。小天東のウォーキング体験、横島と鍋の事例発表	
	経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円	
内容				
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		岱明、横島、天水地区では、住民自ら企画したまちづくり活動は定着しており、まちづくり活動が地域の活性化に繋がっている。		
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手		
	その理由	21の星事業については、計画どおり進捗しているが、協働推進体制の検討は進んでいないため		
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額 (※3)	千円	増収額 (※3) 千円	
	内容			
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	岱明、横島及び天水地区では、平成19年度から21年度までの3か年500万円で実施した「まちづくり事業」の成果を受けて、22年度から8割30万円を限度とする「まちづくり活動」に移行した。住民は、自らが考えて実行することにより、住みやすい環境づくりが実現した。校区コミュニティ協議会の検討は、平成19年度に調査検討し、報告書を取りまとめた。		
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	<b>【課題・問題】</b> 玉名21の星事業の終了後も、まちづくり委員会が継続して活動ができる何らかの仕組みが必要。校区コミュニティ協議会の設置については、H19年度に「設置に向けた」報告書がまとめられたものの、具体化に向けた展開を図っていない。 <b>【その解決策】</b> まちづくり委員会も含めて、市民活動団体が行政と協働することで、より良い玉名市づくりに繋がる事業を実施しやすくする補助制度を創設する。校区コミュニティ協議会については、学校再編計画の進捗も考慮しながら、必要性を含め協働指針の策定時において再検討を行いたい。			

イ 職員の担うべき業務の見直しと民間活力の導入

3	<b>アウトソーシング等の基本計画の策定</b>				担当課	企画経営課	
実施内容	今日の地方行政は簡素で効率的な行政システムの構築はもとより、市民との協働による新たなまちづくりに向けた経営改革が求められている。 この経営改革のひとつの手段として、現行の事務事業について総点検を行い、中長期的なアウトソーシング計画を策定し、行政と民間の役割分担の明確化を図る中で、民営化、民間委託等、民間活力の積極的な導入を推進する。						
年度別計画	具体的内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
		⇨ 検討	⇨ 計画策定	⇨ 計画に基づいたアウトソーシングの推進			
進捗状況		未着手	未着手	着手のみ	ほぼ達成	全部達成	

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)		
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手		
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】		
	進行管理は平成24年度から実施予定であり、本年度の実績はない。		
	取組時期	取組内容	
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円	
	内容		
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
	その理由	当初計画策定を平成20年度に予定していたが、2年遅れはしたものの策定できた。ただし、進行管理は平成24年度からの実施予定であり、推進に関して十分に出来なかった。	
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額 (※3)	千円	増収額 (※3) 千円
	内容		
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	<b>【課題・問題】</b> 今後、どのように進行管理を行うか検討しなければいけない。 また、現在の推進計画10項目について、項目の追加等行い、更なる民間委託等の推進を図る必要がある。 <b>【その解決策】</b> 進行管理の方法等については、平成24年度の進行管理時に十分に検討する。 推進項目の追加等については、民間委託等の考えられる業務等に関する提案をいただき、実施の可能なものの掲載を検討していく方法が考えられる。		

4	指定管理者制度の導入計画					担当課	企画経営課
実施内容	市の「公の施設」のうち市の出資法人などに管理委託している施設を中心とした20施設については、平成18年9月1日から指定管理者制度を導入。残りの約229施設については、平成19年度の早い時期に今後の制度導入方針を決定し、平成20年度から順次、指定管理者制度への移行を推進する。 また、その他の施設においても、積極的に業務委託等の推進を図る。						
	具体的内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
年度別計画							
			新規導入 1	更新施設 5	更新施設 19 新規導入 1	更新施設 1	
進捗状況	ほぼ達成	全部達成	全部達成	全部達成	全部達成	全部達成	

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)		
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手 【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】		
	取組時期		取組内容
	6月		指定管理者制度導入施設における自動販売機等実態調査
	経費削減又は増収の効果 (※2)		金額 4,517千円 内容 基準価格に対する実際支払った指定管理料との差額を、指定管理者制度による経費削減効果と見る。
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		指定管理者制度を導入したことにより、提供するサービスが向上した施設が多く、利用者アンケート等からもその旨の回答が得られている。
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
	その理由	平成18年度に策定した事務処理方針を改訂しながら、適切な制度運営を推進してきた。平成24年4月現在、23施設に指定管理者制度が導入され、来年度からさらに1施設追加予定(横島総合保健福祉センターゆとりむ)。	
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額 (※3)	49,746千円	増収額 (※3) 千円
	内容	公募等により、指定管理基準価格に対して削減が見られた。	
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	指定管理者制度を導入したことにより、提供するサービスが向上した施設も多い。また、経営意識を持った運営により、効率的な施設管理運営が実施され、経営状況が改善した施設も見受けられる。	
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】	指定管理者に任せきりになってしまい、施設を所管している意識が薄い課も見受けられる。	
	【その解決策】	施設の所管課としての責任を持って管理運営を行ってもらえるように、指定管理者制度についての理解を深めてもらう必要がある。指定管理者制度は自治体の裁量の余地が大きく、様々な方法がある。本市についても、現状を踏まえながら、柔軟かつ適切な制度運用が出来るよう、随時見直しを行いながら手法を検討していく必要がある。	

5	<b>保育所の民営化</b>				担当課	子育て支援課	
実施内容	民間活力の導入による保育所の民営化 ①民間活力の導入による保育サービスの充実 ②労務管理の適正化等による事業の効率性向上 ③財政負担の軽減						
年度別計画		H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
		<input type="checkbox"/> 検討委員会設置 <input type="checkbox"/> 民営化計画の検討 <input type="checkbox"/> 推進計画の検討	2園民営化				
	進捗状況	全部達成	ほぼ達成	未着手	全部達成	全部達成	

平成23年度の実績及び効果 (※1)	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手			
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】			
	取組時期	取組内容		
	H23年7月28日	梅林保育所・鍋保育所民営化運営法人募集説明会開催		
	H23年6月～7月	保育所民営化保護者との懇談会(鍋6/17, 7/1、梅林6/30、)		
H23年9月17～29日	保育所民営化運営法人選定委員会開催(鍋9/17, 9/29、梅林9/23, 9/29)			
H23年11月～H24年3月	民営化保育所移管法人との懇談会(鍋11/14, 2/27、梅林11/18, 3/1)			
H24年4月1日	梅林保育所・鍋保育所の民営化。五名第2保育所[指定管理者制度]の完全民営化。			
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	6,838千円の経費削減		
	内容	【歳入】特別保育事業補助金(延長保育分)7,698千円増 【歳入】保育所運営費負担金(国県分)46,308千円増 【歳入】普通交付税(社会福祉費[密度補正/公立保育所分の減・私立保育所分の増])27,467千円増 【歳出】延長保育11,548千円増加(ちどり5,888千円 小天東5,660千円) 【歳出】民間施設給与等改善加算額7,231千円増 事務職員雇用費加算額922千円増		
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	【サービス向上】①ちどり保育園(旧ちどり保育所)、小天東保育園(旧天水東保育所)にてH20年度から延長保育実施。梅林保育園(旧梅林保育所)、鍋保育園(旧鍋保育所)にてH24年度から延長保育実施 ②ちどり保育園にて園児のバス送迎開始 【人員削減】H20年4月の民営化により公立保育所が2園減(12園⇒10園)したことにより、保育所職員が12名減(正職員4名が事務職に配置転換、臨時職員8名減)H24年4月の民営化により公立保育所が3園減(10園⇒7園)したことにより、保育所職員が26名減(正職員4名減、臨時職員22名減) 【事務の効率化】H20年4月から公立保育所が2園減、さらにH24年4月から公立保育所が3園減になったことにより、公立保育所の支払い事務の軽減ができた。			
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手		
	その理由	H20. 4. 1 ちどり保育所、天水東保育所が民営化。 H24. 4. 1 梅林保育所、鍋保育所、五名第2保育所[指定管理者制度]が民営化。		
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額(※3)	50,303千円	増収額(※3)	千円
	内容	【負担増の要因】【歳出】①延長保育実施による補助金の増 ②民間給与改善費および事務職員雇用費の発生 【歳入】③普通交付税(公私立保育所分)の減 【負担減の要因】【歳入】①県補助金(延長保育分)の増 ②保育所運営費負担金(国県分)の増		
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	平成19年度から平成23年度の5ヶ年間で5園を計画どおり民営化することができたが、残る7園の公立保育所についても保育サービスの面からも、コストの面からも民営化を検討してゆく必要がある。 【その解決策】 平成24年度に民営化検討委員会を開催し、残り7園のうちどこを民営化するのか何園残すのか職員比率[正職員と臨時職員の比率]を何%までするのかなど具体的な提言をうけ、民営化を推進する。			

6	<b>給食センターの民間委託</b>				担当課	教育総務課	
実施内容	玉名中央、岱明、天水の3学校給食センターがあり、玉名中央については管理部門を除いた部分について民間委託を実施している。その他の施設についても、管理部門を除いた部分の民間委託について検討する。玉名町小、横島小の2校が自校式給食である。今後、施設の状況を見ながら将来的にセンター方式に統合を検討する。						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
	進捗状況	一部達成	未着手	未着手	未着手	着手のみ	

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)		
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input checked="" type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手		
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】		
	行政効果と効率面から更に検討を進めた。		
	取組時期	取組内容	
		これまでと変わりなく、美味しく安心・安全な給食を子どもたちへ提供することに努めるとともに地産地消の観点から地元産米を使用した米飯給食を週4回実施している。	
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円	
	内容	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ある程度達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
	その理由	中央給食センターについては民間委託を実施している。ただ、岱明・天水給食センターの民間委託及び玉名町・横島小学校の自校式給食からセンター方式への移行については、引き続き調査・協議を進めている。	
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額 (※3)	千円	増収額 (※3) 千円
	内容	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	<b>【課題・問題】</b> 岱明・天水給食センターの民間委託については、臨時職員を多く雇用しており、経費削減効果が低いと思われることや、玉名町・横島小学校の自校式給食施設は学校規模適正化の兼ね合いも含めて、引き続き調査・検討を進めていく必要がある。		
	<b>【その解決策】</b> 「学校給食運営協議会」の中で、安心・安全、食育等の面も含めて今後も検討を進めていく。		

② 公正の確保と透明性の向上

ア 市民参加制度の充実

7	<b>パブリックコメントの制度化</b>					担当課	秘書課
実施内容	市の政策や施策を立案段階から公表し、市民の皆さんから意見を求め、その意見を出来る限り市政に反映させるために行う。1か月程度の期間を設け、素案の全部及び附属資料を、ホームページ、各総合支所等で公表し、手紙、FAX、メール等で市民の意見を募集する。提出された意見を反映させ、市の案を決定する。提出された意見、意見に対する市の考えをホームページ等で公表する。						
年度別計画	年度別計画内容	H19 ■■■ 導入準備 計画、意見調整 規則等の整備	H20 □ □	H21	H22	H23	H24以降
	進捗状況	ほぼ達成	一部達成	一部達成	着手のみ	全部達成	

平成23年度の 実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)		
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手 【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】		
	取組時期		取組内容
	平成23年10月1日		玉名市告示第83号にて、「玉名市パブリック・コメント手続実施要綱」を定め、同年10月1日から施行された。
	経費削減又は増収の効果 (※2)		金額 千円 内容
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		これまでパブリック・コメントは各担当課で行われていたが、その手続きについては統一性が無かった。今回「玉名市パブリック・コメント手続実施要綱」を整備したことにより、手続きの統一化が図られるようになった。
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
	その理由	平成19年度から平成23年度までの5年間で、パブリック・コメントの制度化を目指したが、当初運用の基準等が未整備のため着手が遅れていた。しかしながら、職員周知用の手続きの流れや条解説等を整備し、平成23年10月1日からの施行に至った。現在広報紙及びホームページで、各種の意見公募が、この要綱に沿って行われている状況にある。	
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額 (※3)	千円	増収額 (※3) 千円
	内容	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果 これまでパブリック・コメントは各担当課で行われていたが、その手続きについては統一性が無かった。今回「玉名市パブリック・コメント手続実施要綱」を整備したことにより、手続きの統一化が図られるようになった。	
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】	特になし	
	【その解決策】		

8	<b>市民協働指針の策定</b>				担当課	地域振興課	
実施内容	近年自治体運営において「新たな公共」における「多様な主体によるまちづくり」を進めるために、また、自治体運営における公正の確保と透明性の向上のため、住民参加の制度化が求められている。 そこで、今後の市政運営において、住民参加の継続性・安定性を確保するとともに、市民と行政との協働によるまちづくりを推進するため、市民協働指針を策定する。						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
	進捗状況	一部達成	未着手	未着手	未着手	未着手	

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)	
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input checked="" type="checkbox"/> 未着手	
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】	
	「新しい公共」の考えに基づく本市の課題の整理など、市民協働指針策定の必要性の検討が不足しているため。	
	取組時期	取組内容
		なし
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円
	内容	
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未着手
	その理由	
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額 (※3)	千円
	増収額 (※3)	千円
	内容	
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	なし
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	<b>【課題・問題】</b> 総合計画において重点施策に位置づけられるなど、「新しい公共」の考え方に基づく市民との協働のルールづくりが各地で進んでいる。本市においても、平成25年度までは玉名21の星事業が実施され、平成27年度まで地域自治区が設置されるものの、市民参加や市民協働の推進に向けた基本的な考え方を示す必要がある。 <b>【その解決策】</b> 地域協議会や市民活動団体などと意見交換しながら、また、外部検討委員会等の設置により検討を進めていく。検討の過程において、シンポジウム、講演会等の開催により、職員や市民の意識づけを行うことも必要。	

9	<b>行政情報の積極的公開と共有化の推進</b>					担当課	秘書課	
実施内容	ホームページ・広報たまな等のシステム及び内容充実により、情報を提供しやすくする。 情報発信元の管理を一元化し、情報を得やすく発信しやすくする。 情報公開に関する職員の共通的な意識付けを図る。							
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降	
		◆情報推進員の設置 ◆庁内検討会の開催 ◆庁外検討会の開催 情報提供項目の検証 (他市の状況調査)	□ □	→ 定期的な研修会の開催				
	進捗状況	ほぼ達成	全部達成	全部達成	ほぼ達成	ほぼ達成		

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)			
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手 【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】			
	取組時期		取組内容	
	平成23年7月		職員向けのホームページ研修会を実施	
	年度内随時		市HP及び広報たまなを利用して、積極的に情報の提供を図った。	
	年度内随時		報道機関(新聞・TV・ラジオ)等に対し、行事等の情報を積極的に提供した。	
	経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円	
		内容		
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		なし	
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手		
	その理由	記者会見、FAX投げ込み、広報紙掲載、ホームページ掲載、テレビ・ラジオなどを通じ、情報発信を行っているため。		
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額 (※3)	千円	増収額 (※3)    千円	
	内容			
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果			
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】			
	広報紙と同時配布の折り込みチラシの減や回覧板の廃止により、各課から依頼される記事の量が増えてきている。 【その解決策】 広報、各課協力のもと、スリムな記事作成につとめる必要がある。			

10	<b>地方公会計改革(財務諸表の作成、公表)</b>				担当課	財政課	
実施内容	<p>現行の地方公共団体の財務会計は現金主義がとられており、市が整備した資産や借入金などの負債といったストック情報や行政サービス提供のために発生したコスト情報の不足といった弱点があった。このようなことから、発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた公会計の整備が全国的な流れとなっている。</p> <p>本市においても、普通会計、特別会計、企業会計のほか、公社、一部事務組合、第三セクターなどを含めた連結財務諸表(「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資産収支計算書」)を作成し、公表する。</p>						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
	進捗状況	全部達成	一部達成	全部達成	全部達成	全部達成	

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)			
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手			
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】			
	取組時期		取組内容	
	H23.6.1		支援業者との委託契約締結	
	H23.7～H24.1		H22年度決算に基づく財務諸表(財務4表)作成	
	H24.2		レポート完成、財政分析	
	H24.3		財務諸表(財務4表)の公表	
	経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円	
		内容		
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		地方会計においても、発生主義の活用及び複式簿記の考え方を導入し、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「資金収支計算書」、「純資産変動計算書」の4表の整備を図り公表することにより、市民に対する玉名市の財政状況の周知を図った。		
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手		
	その理由	・H21年3月に一般会計分財務諸表作成(H19年度決算) ・H22年3月に連結財務諸表作成・公表(H20年度決算) ・H23年3月に連結財務諸表作成・公表(H21年度決算) ・H24年3月に連結財務諸表作成・公表(H22年度決算)		
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額(※3)	千円	増収額(※3) 千円	
	内容			
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「資金収支計算書」、「純資産変動計算書」の4表の整備を図り公表することにより、市民に対する玉名市の財政状況の周知が図られた。		
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】			
	市ホームページ等で財務諸表の公表を行っているものの、市民向けのわかり易い説明書がないため、理解されていない可能性がある。 【その解決策】 財務諸表の公表様式を市民向けのわかり易い説明書を付記し、市民の理解と関心を高める。			

11	<b>市民に分かりやすい予算・決算書の導入</b>				担当課	財政課	
実施内容	現行の予算書は、地方自治法に基づいた様式で作成しているが、一つ一つの施策がつかみにくい感がある。このため、市民の視点に立ち、もっと個々の事業とそのための予算が分かりやすい予算書になるよう工夫を図る。						
年度別計画	年度別計画内容	H19 導入検討 財務会計システムの調整協議	H20 調整期間 事業内容調整	H21 制度導入	H22 継続的な見直し	H23 継続的な見直し	H24以降
	進捗状況	全部達成	全部達成	全部達成	全部達成	全部達成	

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)		
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手 【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】		
	取組時期		取組内容
	H24.2～H24.3		総合計画の体系に沿った事業を抽出し、各課からの原稿を元にH24年度当初予算説明書を作成。 3月議会閉会日にあわせ議会へ配布し、ホームページへ掲載。
	経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		総合計画の体系に沿った事業別の概要説明、予算額を記載しており、予算書では分かりづらい内容を市民へ周知することが可能になった。
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
	その理由	・H20.3月にH20年度当初予算説明書を作成、公表(議員配付、HP掲載) ・H21.3月にH21年度当初予算説明書を作成、公表(議員配付、HP掲載) ・H22.3月にH22年度当初予算説明書を作成、公表(議員配付、HP掲載) ・H23.3月にH23年度当初予算説明書を作成、公表(議員配付、HP掲載) ・H24.3月にH24年度当初予算説明書を作成、公表(議員配付、HP掲載)	
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額 (※3)	千円	増収額 (※3) 千円
	内容		
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	総合計画の体系に沿った事業別の概要説明、予算額を記載しており、予算書では分かりづらい内容を市民へ周知することで、予算への理解と関心を高めることができた。	
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】		
	現在は、事業費の総額と事業の説明だけを記載しているので、今後は、その事業の財源を合わせて公表すれば、さらに予算への理解、関心を高められる。		
	【その解決策】 新たに事業費の財源内訳を記載し作成する。		

## 基本施策 2 スリムで質の高い行財政運営システムの実現

### ① 職員の意識改革

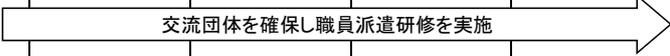
#### ア 人材育成の充実強化

12	人材育成基本方針					担当課	人事課
実施内容	多様化し複雑化する住民ニーズや、実行の段階に入った地方分権等により我々を取り巻く環境の変化に柔軟かつ確実に対応していくため、また、総合計画や行政改革大綱に掲げられた項目を確実に実行するために必要な職員の能力開発を効果的に推進することを目的に、人材育成を進めていく目的やその方策等について明確に示した「人材育成基本方針」を策定します。本方針には、上記に掲げた職員に必要な能力や、それらを開発するために必要な職員研修のあり方、また、新たな人事評価システムの構築についての考え方を示すとともに、さらに、それに基づいた各々の個別実施計画を展開し、計画的に実施していきます。						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>					
	進捗状況	一部達成	ほぼ達成	ほぼ達成	ほぼ達成	ほぼ達成	

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)		
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手		
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】		
	取組時期	取組内容	
	H23.4～	平成23年度職員研修実施計画に基づく職員研修の展開【研修体系の確立】	
	H23.4～	第二次職員研修基本計画の策定【研修体系の確立】	
	H23.10、H24.2	採用面接時間の拡大及び採用内定者説明会の実施【採用試験の充実】	
H23.4～	業務目標シート等の導入に伴う職場面談の実施【職場面談の実施】		
H23.4～	全職員で人事評価を最終試行、平成24年度から本格実施に移行することを決定【人事評価制度の導入】		
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円	
	内容		
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果			
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
	その理由	人材育成基本方針に掲げる人材育成の方策についてある程度達成した。	
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額 (※3)	千円	増収額 (※3) 千円
	内容		
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	上記の効果を実証することは困難であるが、人材育成基本方針に掲げる方策を展開したことにより、職員の資質向上への取組みが促された。	
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】		
	【その解決策】		

13	職員研修基本計画(中期計画)					担当課	人事課
実施内容	「人材育成基本方針」に基づく、職員の能力開発を計画的かつ戦略的に実行していくための実施計画です。概ね先5年間で計画期間とし、新たな職員研修体系や計画期間内に重点的に取り組むべき必要な能力を開発するための職員研修のあり方を掲げたものです。さらに、本計画に基づき単年度毎に作成する職員研修ガイドにより、地方公務員として“人”に求められる能力や職員の“立場(役職)”に応じて求められる能力など様々な角度から必要な能力や開発していくべき能力を的確に把握し、それらに応じた研修を展開していきます。						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>					
	進捗状況	全部達成	ほぼ達成	全部達成	ほぼ達成	ほぼ達成	

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)	
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手	
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】	
	取組時期	取組内容
	H23.4~H24.3	当該計画の実実施計画である「平成23年度職員研修実施計画」で次の研修を掲げ実施。 基礎「新規採用前期他5本」、特別「人事評価実務他1本」、選択「仕事の進め方と問題解決の手法」、派遣「自治大学校他8箇所」。
	経費削減又は増収の効果 (※2)	金額 千円 内容
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手
その理由		上位計画に基づき概ね計画通り実施した。
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額 (※3)	千円    増収額 (※3)    千円
	内容	
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	研修受講に際し行っているアンケート調査で学習内容の理解等の効果はあったものと思われる。
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】	
	【その解決策】	

14	人材交流の促進				担当課	人事課	
実施内容	異なった組織風土に触れ、幅広い視野と柔軟な発想、経験を有する人材を開発する。また、個々の職員による知識情報経験の相互交換による組織の活性化を進めることを目的に現行の熊本県への派遣研修を基本に、今後は国、他市町村あるいは民間企業等への職員派遣を視野に入れながら人事交流を促進する。						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>  交流団体を確保し職員派遣研修を実施					
	進捗状況	ほぼ達成	ほぼ達成	ほぼ達成	一部達成	ほぼ達成	

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)	
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手	
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】	
	取組時期	取組内容
		(公益法人への派遣)九看大1名(浦田)、玉名社会福祉協議会1名(松野) (一部事務組合への派遣)後期高齢者広域連合1名(小山)、有明広域2名(前川、吉村) (県への派遣)熊本県福岡事務所1名(池本) (熊本市への派遣)熊本市法制室1名(木村) 24年度の県との人事交流(地域振興課勤務予定)決定
	経費削減又は増収の効果 (※2)	金額 千円 内容
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手
	その理由	予定した派遣・人事交流が概ね実行されたため。
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額 (※3)	千円    増収額 (※3)    千円
	内容	
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	異なった職場を体験することで、広い視野と柔軟な発想、豊富な経験を身につけた職員の育成ができ、行政の活性化を進めることができた。
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	<b>【課題・問題】</b> 定員管理の問題もあり、民間を含めたもう一步踏み込んだ積極的な派遣ができていない。また人材を受け入れることも進めていかなければならない。 <b>【その解決策】</b> 基本的な組織機構と職員配置が概ね固まると思われる新庁舎建設を目的に、計画を立てていきたい。	

イ 新たな人事評価制度導入

15	<b>人事評価制度の構築</b>				担当課	人事課	
実施内容	人材こそ最大の資源ということで、必要な人材を確保しながら職員一人一人の力を最大限に引き出し、力を発揮してもらい、組織への貢献を誘引するため、新たな人事評価制度を構築し、平成22年度までに全職員の90%以上が、人事評価制度に対して信頼でき評価結果に納得できる状態を目指します。 また、人事評価における成績評価を補完する役割として目標管理制度について調査研究を行い、平成24年度から本格実施し当該結果を人事評価の結果に加味できる状態を目指します。						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
年度別計画	人事評価制度	調整					
	一般行政職:	試行				本格実施	
	保育士職・技能労務職:	構築	試行			本格実施	
ア 目標管理制度		調査研究・導入検討			試行		本格実施
進捗状況		一部達成	全部達成	全部達成	ほぼ達成	ほぼ達成	

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)			
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手			
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】			
	取組時期		取組内容	
	H23.4～		人事評価の最終試行(全職員)	
	H23.4～		平成24年度から本格実施に移行することを決定	
	H23.4～		評価結果の伝達手法、苦情処理のしくみ及び是正手法の検討	
	経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円	
		内容		
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果				
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手		
	その理由	制度構築から十分な期間の試行を経て本格実施への移行を決定しており、当初の予定よりも遅れてはいるが概ね計画どおりに進捗していると判断する。		
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額 (※3)	千円	増収額 (※3) 千円	
	内容			
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	人事評価制度の構築		
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】			
	①制度的な未着手として、苦情処理及び評価結果伝達のしくみを作る事 ②評価のバラツキへの対応 ③処遇への活用方法			
	【その解決策】			
①については今年度中に完了する予定 ②については、是正手法の確立、評価能力の向上のため評価者研修の継続実施等を行う ③については、今年中に一定の目処をつける予定				

ウ 職場改善の推進

16	<b>職員提案制度の導入</b>				担当課	企画経営課	
実施内容	全庁的な業務の改善を図るため、職員一人一人が、日常業務の中で課題や問題意識に根ざした改善策を提案し、実施することができる制度を導入します。						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
年度別計画	年度別計画内容						
	進捗状況	着手	着手のみ	未着手	着手のみ	着手のみ	

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)		
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input checked="" type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手		
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】		
	H23年度に要綱等の成立を目指し、骨子案を策定したが関係課との調整が進まなかった。		
	取組時期	取組内容	
	10月～12月	運用方法、要綱等の骨子案作成	
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円	
	内容		
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ある程度達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
	その理由	・運用方法等に関して、関係課との調整不足。	
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額 (※3)	千円	増収額 (※3) 千円
	内容		
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	<b>【課題・問題】</b> ・職員からの単なる要望、苦言の場になりかねない。 ・職員からの提案については、ひとつひとつ評価される仕組みを構築しないと制度そのものが形骸化する。 <b>【その解決策】</b> ・付与するインセンティブをはじめ、運用方法等を整備すること。人事課との密な協議は不可欠。		

17	<b>職員のやる気を醸成する職場環境づくり</b>				担当課	人事課	
実施内容	組織や職場の体質、雰囲気は、職場の学習意欲や今後の人材育成に関する諸施策を展開していく上で大きな影響を及ぼすものであり、互いに協力し合いながら啓発に努めることができるような職場風土や職員が自己啓発に取り組んでいく事を促進し支援するような職場風土を醸成していくことは非常に重要です。具体的には、職場内における定期的な職場ミーティングや管理職を対象にした「コーチング研修」等を導入する事により、情報の共有化やコミュニケーション能力とチームワークの向上を図り、自己啓発に取り組む環境づくりや積極的に能力開発に取り組む職員を支援し評価できる組織風土づくりを推進します。						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	各職場の取組に対する支援及び研修会の開催			
	進捗状況	ほぼ達成	ほぼ達成	ほぼ達成	ほぼ達成	ほぼ達成	

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)					
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手					
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】					
	取組時期		取組内容			
			基本研修はすべて実施。また、管理職を対象としたリスクマネジメント研修を開催。			
			第二次職員研修基本計画の策定に伴い、平成24年度から新たに現任研修を			
			充実したことで、かなり多くの職員が研修を受講できるようになった。			
			人事評価も24年度から本格実施を行うことを決定した。			
	経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円			
		内容				
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果						
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手				
	その理由	研修に関しては予定どおり実行できたことで、職員の資質向上を図ることができた。また人事評価の本格実施に伴い、評価結果を処遇に反映することにより、やる気の醸成が期待される。				
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額(※3)	千円	増収額(※3)	千円		
	内容					
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	研修や人事評価本格実施決定により、やる気を醸成する職場環境づくりはある程度達成された。				
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】	やる気を醸成する職場環境づくりのための、もう少し多面的な取り組みが必要と思われる。				
	【その解決策】	職員提案や事務の見直し、パワハラ・セクハラ・メンタルヘルス対策による環境改善を行うことで、やる気醸成を図っていく必要がある。また、人事評価結果の処遇反映の拡大を図る必要がある。				

② 行政運営の見直し

ア 組織体制の見直し

18	<b>組織機構の改革</b>				担当課	人事課	
実施内容	限られた経営資源の効率的な活用、市民ニーズへの的確な対応等に資するため、事務・事業の再編・整理を検討し、円滑な市民サービスの提供が行えるように組織・機構の改革を行う。 定員適正化計画に定められた職員採用計画に基づき、本庁と総合支所組織の役割や機能を十分に検討した上で、新庁舎建設計画を視野に入れた計画的な再編作業に取り組む。						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
		◆第1次見直し 合併直後の調整及び事業の積極的な推進のための再編			◆第2次見直し 団塊世代の定年退職及び集中改革プランの目標設定年度を考慮した再編		◆H25年度：第3次見直し 新庁舎建設に伴う再編 ◆H28年度：第4次見直し 新市建設計画の計画最終年度に伴う再編
	進捗状況	全部達成	全部達成	全部達成	全部達成	全部達成	

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)			
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手			
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】			
	取組時期		取組内容	
	通年		所掌事務取扱等内部事務調整	
	H23.8、H24.2		行政改革推進本部に今後の組織について方向性の説明	
	H23.9.12、H24.3		議会全員協議会で今後の組織について方向性の説明	
	H23.10-11		地域協議会に諮問(①支所移行の時期②移行後の事務③自治区、地域協議会の設置)	
	H23.12-H24.1		区長会に今後の組織について方向性の説明	
	経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円	
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		定員適正化計画を着実に実行するため、より簡素で、効率的な組織体とする必要があるため。		
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手		
	その理由	着実に進捗する定員適正化計画と併せ、それに合う行政組織の構築が図れた。また、昨年度から、庁内担当課間もちろんのこと、議会、地域協議会など各種団体等への説明を随時実施し、今後の組織の進行管理についての共通理解が図れた。		
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額 (※3)	千円	増収額 (※3) 千円	
	内容			
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	職員の定員適正化計画の着実な進捗から、本市の行財政基盤の強化が図られた。また、職員数にあった見直し(組織、事務の改善)を実施し、職員個々の意識の向上が図られた。		
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】 合併後10年間は踏襲していく職員削減に伴う、職員の業務改善に対する意識の向上は必須と感じる。			
	【その解決策】 慣例・慣習の行政事務を、斬新でユニークな改善案を行政に反映させる為の仕組み(職員提案制度)を構築し、必要に応じたインセンティブを付与することで、職員の意識及び競争の向上させる取り組みを実施する。			

19	学校規模適正化		担当課	教育総務課			
実施内容	計画策定時(平成19年4月)、複式小学校2校(月瀬小、小田小) 平成23年5月時点では、複式小学校4校(三ツ川小、豊水小はそれぞれ1学級。月瀬小、小天東小は完全複式学級) 複式学級も含め玉名市の小・中学校では学校規模の小規模化が進んでいる。このような中で、教育効果を上げるより良い教育環境を作るためにも適正な学校規模を求め、方針等を策定する。						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
		当該年度以降で検討 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>					
	進捗状況	着手	未着手	未着手	着手のみ	全部達成	

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)			
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手			
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】			
	平成23年度は「玉名市学校規模適正化審議会」の設置要綱を制定し、審議会を開催した。審議会において審議・検討され、教育委員会に方針等を建議いただいた。それを基に「玉名市学校規模・配置適正化基本計画(素案)」を作成した。			
	取組時期		取組内容	
	平成23年4月		「玉名市学校規模適正化審議会」の設置要綱策定(平成23年4月1日告示)	
	平成23年7月		「玉名市学校規模適正化審議会」の開催、7月～12月(6回)	
	平成23年12月		「玉名市学校規模適正化審議会」から玉名市教育委員会へ建議を受ける	
	平成24年3月		「玉名市学校規模・配置適正化基本計画(素案)」を作成	
	経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円	
内容		事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手		
	その理由	「玉名市学校規模・配置適正化基本計画(素案)」を作成は、学校規模適正化調査・検討から始まり、学校規模・配置適正化を進める方針とした。		
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額(※3)	千円	増収額(※3) 千円	
	内容	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果			
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】	「玉名市学校規模・配置適正化基本計画(素案)」を作成し、平成24年度から地域別説明会を開催し住民の理解を得る。また、本計画を策定するが、学校再編を進めていく上で、新しい学校の校舎設置等の財政問題がある。		
	【その解決策】	「玉名市学校規模・配置適正化基本計画」の基本方針、学校再編計画に対し、理解を得るため、地域別説明会やパブリックコメント等を行い、丁寧な説明を行っていく。		

イ 事務事業等の見直し

20	<b>窓口業務の見直し</b>		担当課	企画経営課			
実施内容	総合窓口制度の導入を視野に入れた窓口業務の見直しを行う。総合窓口制度の導入については、新庁舎建設時期を目標とし、関係各課の担当者による制度導入プロジェクトを組織する。 現在の窓口業務の課題等についてもプロジェクトにおいて検討の上、早急な改善を進め、市民サービスの向上に努める。						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
		◆総合窓口制度導入プロジェクトの設置 □ □ 制度の調査研究 → □ □ システム研究構築 →					
	総合案内所設置						H27年度新庁舎建設時、制度導入
進捗状況	ほぼ達成		未着手	未着手	一部達成	ほぼ達成	

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)			
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手 【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】			
	取組時期		取組内容	
	通年		窓口担当部署との改善案の協議	
	H24.3		市民課窓口受付番号発券機を設置した	
	経費削減又は増収の効果 (※2)		金額	千円
			内容	
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		窓口を利用する者が自身の順番を可視化することで、対応する順序などの無用なトラブルを回避できる。		
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手		
	その理由	総合窓口は新庁舎建設時に導入の予定。それを踏まえ、必要な事項から年次に取り組みを行っているため。		
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額 (※3)	千円	増収額 (※3)	千円
	内容			
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	窓口を利用する者が自身の順番を可視化することで、対応する順序などの無用なトラブルを回避できる。		
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】	新庁舎建設時における総合窓口の構築の中で、「出来る業務・出来ない業務」の精査・選別作業の実施。また、市民課以外の部署においても、受付番号発券機を設置など総合した改善を実施する必要がある。		
	【その解決策】	担当課、管財課を含めた事前の協議が必須となる。		

21	<b>相談事務の見直し</b>					担当課	企画経営課
実施内容	相談事務の現状把握と今後のあり方について検討、見直しを行う。 個別の相談を充実させる。 【相談事務】市民相談、税務相談、児童家庭相談、婦人(女性)相談、教育相談ほか						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
	進捗状況	ほぼ達成	ほぼ達成	ほぼ達成	ほぼ達成	全部達成	

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)			
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手			
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】			
	取組時期		取組内容	
	平成23年4月～		平成22年度に市民相談、消費者相談、多重債務等の各種相談窓口業務を所掌する	
	平成24年3月		部署として設置された民生生活部生活安全課に常駐専門相談員を配置するなど相談体制を強化した。	
	経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円	
		内容		
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		消費生活相談員が常駐する消費生活センターの設置と司法書士による多重債務相談や弁護士による無料法律相談を隔週で1回実施したことにより、専門的な指導・助言が可能となり、設置後の相談件数も年々増加傾向にある。		
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手		
	その理由	平成19年度に担当課による事務レベル協議にて相談窓口の統一についての検討が始まり、平成22年度に生活安全課が設置されるまでに3年を要したものの、結果的に充実した相談体制が整い、市民サービスの向上に大きく寄与できていると考えるため。		
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額(※3)	千円	増収額(※3) 千円	
	内容			
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	すべての相談内容に対処できる相談体制ではないが、現行取り扱っている相談内容に対しては、十分な相談体制が整備されており、結果的に質の高い行政サービスの提供に繋がっている。また複数部署にまたがる各種相談を生活安全課に集約し一元管理したことから、これまで所掌していた部署においては、事務の効率化が図られた。		
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】			
	各担当課で専門的に行われている児童家庭相談や婦人相談、教育相談、納税相談等についても、一元的な対処ができる相談体制整備の検討の余地はある。また、その際には市民の利便性やプライバシー保護に配慮した専用相談室や共用スペースの確保と各種相談に対処できる人材の確保も必要である。 【その解決策】 現在の施設状況では新たな場所確保が困難と思われることから、28年度予定の新庁舎供用開始に向けて、相談スペースや人材の確保等について、関係部署と十分に事前協議しておく必要がある。			

22	<b>収納事務の見直し</b>		担当課	企画経営課			
実施内容	収納事務の現状把握と今後のあり方について検討 納付書の再発行事務について、収納窓口で可能となるシステムの構築 【収納事務】市税、上下水道料金、住宅使用料、施設使用料など						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
	進捗状況	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 現状把握	<input type="checkbox"/> 検討会の開催	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 収納事務一元化に向けた改善	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> H28年度新庁舎建設時、制度導入
		計画以上に達成	未着手	未着手	未着手	未着手	

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)	
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input checked="" type="checkbox"/> 未着手	
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】	
	市指定金融機関や各総合支所での収納事務は既存システムにより概ね一元的な支払いができています。	
	取組時期	取組内容
		※ 具体的な取組みなし
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額 千円	
	内容	
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手
	その理由	市指定金融機関や各総合支所での収納事務は既存システムにより概ね一元的な支払いができています。
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額 (※3)	千円
	増収額 (※3)	千円
	内容	
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	<b>【課題・問題】</b> ・更なる収納事務の利便性向上には、収納事務全てを網羅する課の設置も考えられるが、庁内の横断的な調整や事務自体の洗い出しも含めてその量は膨大且つ複雑である。 <b>【その解決策】</b> ・定期的に協議を重ね、現状の把握、課題等を洗い出し、今後の方向性を見出す。	

23	庶務関係事務の見直し			担当課	人事課		
実施内容	全庁的な庶務事務の統一性、正確性及び簡素化に期することから、庶務担当者会議(主催:財政課、会計課、人事課共同)を開催し、事務の見直しを図るとともに、全職員に対する周知については、グループウェアを活用し資料のペーパーレス化に努める。また、ペーパーレスに取り組むに当たっては、職員宛の各種辞令に大量の用紙を必要とすることから、経費節減と環境保全の両面を鑑み、計画期間中にシステムの構築を図っていく。						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
年度別計画	①庶務事務の見直し	庶務事務の見直し及びグループウェアの活用					
	②辞令のペーパーレス化に向けたシステム構築	協議 → 研究 → 構築					
進捗状況	ほぼ達成	全部達成	ほぼ達成	ほぼ達成	ほぼ達成		

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)			
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手			
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】			
	取組時期		取組内容	
	4月		庶務管理システムの不具合改修要望	
	9月		昇給辞令のパソコン閲覧要望	
	経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円	
		内容	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		庶務管理システムにおいて、不足していた帳票等を追加したことにより、原課職員の事務効率化に繋がった。		
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手		
	その理由	庶務担当者説明会を開催することにより、原課庶務担当者が条例改正後における円滑な運用対応ができた。システム改修要望を随時提出することにより、ベンダーの自発的な改修を促し、庶務事務の効率化へ繋がった。		
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額 (※3)	千円	増収額 (※3) 千円	
	内容			
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	定期的に庶務担当者説明会を開催し、統一的な事務運用ができた。また、庶務管理システムを導入したことにより、庶務担当者の負担軽減に繋がった。		
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】			
	昇給辞令のパソコン閲覧等のペーパーレス化			
	【その解決策】			
システムベンダーへ要望を継続して行うが、ベンダーの自発的な改修が難しい場合は、時期システム更新時が改修の契機となる。				

24	<b>県からの権限移譲</b>					担当課	企画経営課
実施内容	県では、これまでも市町村等への事務・権限移譲を行ってきたところであり、今後さらに地方分権の具体化に向け、「特色あるまちづくりの推進」「住民サービスの向上」「事務のワンストップ化」の三つの視点から、市町村等への事務・権限移譲を推進する方針である。本市としては、所管課において事務・権限移譲の適否について十分に検討した結果、事務・権限移譲により事務の簡素化・迅速化が図られ、真に住民サービスの向上につながるものについて積極的に移譲を引き受けるものとする。						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	体制が整い次第、順次事務・権限の移譲受入れ			<input type="checkbox"/>
	※移譲実績	4事務	1事務			旅券交付申請受	
進捗状況	ほぼ達成	ほぼ達成	一部達成	ほぼ達成	ほぼ達成		

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)		
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手		
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】		
	取組時期	取組内容	
	H22年7月	玉名地域振興局の各関係事業課から市関係事業課へ個別説明	
		中間意向調査	
	H22年7月～9月	中間意向調査を踏まえた再協議(火薬関係事務、農地転用許可事務)	
	H22年9月	最終意向調査	
	経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円
		内容	
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	平成23年10月3日からの権限移譲による旅券申請受付事務を開始。		
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
	その理由	県の事務・権限移譲推進指針に定めた重点項目の14項目(玉名市関係)のうち、9項目の移譲を受け、平成25年度からさらに1事務の移譲を受ける予定であることから。	
実行計画(5年間)における成果・効果(実行計画前後の比較)	経費削減額 (※3)	千円	増収額 (※3) 千円
	内容		
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	申請等受付が県から市に変わったことで、より身近な行政サービスの提供に繋がった面がある。	
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】 県からの権限移譲により、市の事務の簡素化となるものは無く、また、住民サービスの向上が顕著といえるものもあまり無い。		
	【その解決策】 新たな県の推進指針の策定が平成24年度に予定されているため、上記意見を伝え、真に住民サービスの向上につながる権限移譲となるように働きかける。		

ウ 定員管理の適正化

25	<b>定員管理適正化計画</b>				担当課	人事課	
実施内容	限られた財源や人員の有効活用を図り、新たな行政課題や社会情勢の変化に柔軟かつ確実に対応していくためには、最少の経費で最大の効果を上げるという観点から早急な定員の見直しが必要で、また、少数精鋭による無駄のない簡素で効率的な行政システムを構築するために職員の定員適正化についての新たな目標を設定し、その達成に向けて取り組む必要があります。 具体的には、合併時協議事項の「合併後10年間は退職者の1/3を新規採用していく」ことを基本に、今後の退職者及び新規採用者の状況を勘案して、平成18年4月1日現在の職員数682人を基準に4年間で76人の削減を行い、平成22年4月1日における職員数を605人以内とすることを重点的な取組目標とします。						
年度別計画	年度別計画内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第1次計画の推進			
	H18職員数 682人	職員数 664人	職員数 632人	職員数 612人	職員数605人		
					第2次計画策定	<input type="checkbox"/>	
					H22職員数 581人	職員数 569人	職員数 555人
進捗状況	計画以上に達成	計画以上に達成	計画以上に達成	計画以上に達成	計画以上に達成		

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手		
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】		
	取組時期	取組内容	
	H23.4~	第2次定員管理適正化計画の推進	
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	144,473千円	
	内容	21名の職員削減を行った事により、人件費総額の抑制につながった。	
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	職員は今後も減少していく事から、事務事業の見直し等を行い、適正な職員数を見出し、職員の定員適正化計画を推進する。		
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
	その理由	平成23年4月1日における職員数569人以内の目標に対し、560人の実績であった。	
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額 (※3)	2,662,179千円	増収額 (※3) 千円
	内容	平成18年職員数682人に対し、平成23年職員数560人で122人の職員減。(再任用職員は数に含まない。)	
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	限られた財源や人員の有効活用を図り、新たな行政課題や社会情勢の変化に柔軟に対応し、最小の経費で最大の効果をあげるという観点から定員の見直しを行い、適切な職員の定員適正化計画を実行する。	
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】		
	雇用と年金の接続(再任用義務化)に伴う計画の見直し		
	【その解決策】 雇用と年金の接続(再任用義務化)の制度が決定次第、検討する。		

26	<b>再任用職員・任期付職員制度の活用</b>				担当課	人事課	
実施内容	限られた財源と、職員の削減に対応していく中で、再任用職員・任期付職員制度の導入も視野に入れながら、専門知識を必要とする部局に豊富な知識と経験を有する退職者を再雇用することで、市民のニーズに応じていきます。						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
	進捗状況	着手	一部達成	ほぼ達成	ほぼ達成	ほぼ達成	

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)			
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手			
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】			
	取組時期		取組内容	
	H23.7		配置部署の検討(再任用職員)	
	H23.9		再任用職員の意向調査	
	H23.12		再任用選考等委員会の開催	
	H23.12		任期付職員の採用等に関する条例制定	
	H24.2		任期付職員選考等委員会の開催	
	経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円	
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		退職者を再任用することで、これまでの知識や経験を公務の場で活用できた。		
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手		
その理由		H22年度から再任用職員の採用を行った。		
実行計画(5年間)における成果・効果(実行計画前後の比較)	経費削減額 (※3)	千円	増収額 (※3) 千円	
内容				
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		豊富な経験を有する再任用職員の採用(H22年度3名、H23年度2名)を任用することで、効率的な行政運営の確保が図れた。		
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】 雇用と年金の接続(再任用義務化)に伴う計画の見直し 【その解決策】 雇用と年金の接続(再任用義務化)の制度が決定次第、検討する。			

エ 給与等の適正化

27	<b>手当等の給点検</b>				担当課	人事課	
実施内容	国において、50年ぶりの抜本的な改革といわれる平成17年度人事院勧告に基づく給与制度を導入し、この給与構造改革に準じて技能労務職員給与も含めて給与制度を見直すこととしている。 また、現在支給されている特殊勤務手当とそれ以外の手当についても国に準じた継続的な見直しを行って、適正な手当の支給体制づくりを確立していく。						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
		◆国に準じた支給体制(H17年度人事院勧告に基づく給与制度を導入) 					
	進捗状況	ほぼ達成	一部達成	一部達成	ほぼ達成	全部達成	

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)			
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手			
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】			
	取組時期		取組内容	
	7月		共済組合被扶養調査を活用した扶養手当の扶養親族要件調査を実施	
	10月		7月調査対象外で扶養手当を受給する職員を対象に扶養親族要件調査を実施	
	10月		水道事業職員の特殊勤務手当(徴収手当)の見直し打ち合わせ	
	経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円	
		内容		
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		水道課と協議し、平成24年度から特殊勤務手当(徴収手当)を廃止することで決定した。扶養親族要件調査を実施することにより、適正な扶養手当額の支給ができた。		
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手		
	その理由	国、県、他市の状況を踏まえ、適正ではないと思われる特殊勤務手当の支給について、改善できた。 共済組合の扶養調査のほかに、市独自で要件調査を実施することにより適正な扶養手当の支給ができた。		
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額(※3)	156千円	増収額(※3) 千円	
	内容	年末年始施設勤務手当廃止(平成20年度から) 水道 徴収手当廃止(平成24年度から)		
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果			
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】	国、県、他市と比較し、課題と思われる手当が残っており、更なる見直しが必要。		
	【その解決策】	必要性等を協議し、適正な手当となるよう見直しを行う。		

オ 広域行政による行政の効率化の検討

28	<b>新たな広域行政の推進</b>		担当課	企画経営課			
実施内容	新たな合併を含めた広域行政の展開を検討。 【広域行政の現状】有明広域行政事務組合：消防、介護認定、障害者認定、清掃、衛生 玉名市玉東町病院組合：病院						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
		◆情報収集 ◆調整・検討 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	調整・検討結果に基づく広域行政の推進				
進捗状況		着手	ほぼ達成	未着手	未着手	未着手	

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)		
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input checked="" type="checkbox"/> 未着手		
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】		
	新たな合併を含めた広域行政の展開について社会的動向を見極めている状況であったが、これまでと同様にその機運が見出せなかったため。		
	取組時期	取組内容	
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円	
	内容		
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果			
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ある程度達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
	その理由	平成17年10月の合併後の広域行政の推進を検討するため、平成18年2月に玉東町に合併協議の申し入れを行ったものの具体的進展は見られなかった。その後、新たな合併を含めた広域行政の展開について社会的動向を見極めている状況であったが、その機運が見出せなかった。	
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額 (※3)	千円	増収額 (※3) 千円
	内容		
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】 全国的にも一時期の様な市町村合併の進展は見られず、新たな枠組みでの市町村合併を含めた広域行政の展開は困難な状況である。 【その解決策】 市町村区域を越えた行政需要や地域への共通課題に対地的確な対応をするためには、各市町村間の連携・調整機能の充実が必要である。		

カ 電子市役所の推進

29	ICTを活用した業務改革(文書管理システム等の導入)		担当課	情報管理課				
実施内容	①文書管理・電子決裁システムの構築 紙による事務処理を見直し、既存のネットワーク上で電子化した文書を管理するシステムを構築することで、情報公開の推進、業務プロセスの効率化・合理化、ペーパーレスによる経費節減・環境保全及び電子化による文書保存スペースの有効活用を図ります。 ②電子申請システムの開発及び運用 原則として24時間、インターネットを利用して自宅に居ながら県・市への申請届出等を可能とすることにより、市民の利便性の向上を図り、併せて、紙での手続を見直すことにより、行政手続の簡素化及び効率化を行うものとして、平成16年度から熊本県及び県下市町村との共同でシステムの開発を行い、運用を開始しています。今後も引き続き開発と併せて、周知・普及を図ります。							
年度別計画		H19	H20	H21	H22	H23	H24以降	
	①文書管理、電子決裁システムの構築	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	システム研究・導入検討			電子決裁基盤導入	文書管理システム導入
	②電子申請の拡大、普及		<input type="checkbox"/>	継続的に拡大、周知普及				
進捗状況		一部達成	一部達成	一部達成	一部達成	一部達成		

番号	実施項目	担当課
29-①	ICTを活用した業務改革(文書管理システム等の導入)	情報管理課

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)			
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input checked="" type="checkbox"/> 未着手			
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】			
	平成20年3月に策定した玉名市情報化推進計画により、文書管理システム及び電子決裁基盤の構築を目指し、部会により検討を行った。			
	しかしながら、LGWANを利用した国⇄県⇄市との文書交換システムへの完全移行スケジュール及び文書交換システム仕様変更などもあり、今後の動向を見ている状況にある。			
	取組時期		取組内容	
経費削減又は増収の効果 (※2)		金額	千円	
		内容		
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果				
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未着手		
	その理由	LGWANを利用した国⇄県⇄市との文書交換システムへの完全移行スケジュールが不明であり、紙文書を電子データとして扱う場合の原本性の確保等課題に対する国の方向性が示されていないため		
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額 (※3)	千円	増収額 (※3) 千円	
	内容			
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果				
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】	熊本県においては、LGWANでの国⇄県、県⇄市町村での文書交換システム稼働状況等の情報も無いため、今後の方向性を含め、文書の電子化や電子決裁基盤については必要不可欠ものであるため、検討を進める。		
	【その解決策】	紙文書をデータ化することによる原本性の確保に対する方向性や、システムベンダーにおける文書管理等システム対応、条例・規程の見直し、運用に対する規範の策定など未確定要素が多々あり、部会等による検討材料がない状況である。このため、状況等については、国・県を初めとする近隣市町との情報交換等により情報収集へ努める。		

番号	実施項目	担当課
29-②	ICTを活用した業務改革(②電子申請の拡大、普及)	情報管理課

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)				
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手				
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】				
	電子申請の拡大、普及については熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会において、利用促進検討部会の立上等により周知・啓発に強力に推進を行って来た状況です。				
	取組時期		取組内容		
	H23.5.23		平成23年度熊本県市町村電子自治体共同運営協議会運営委員会開催		
	H23.6.17		平成23年度熊本県市町村電子自治体共同運営協議会総会開催		
H23.9.27		平成23年度熊本県市町村電子自治体共同運営協議会運営委員会開催			
H24.3.6		平成23年度熊本県市町村電子自治体共同運営協議会運営委員会開催			
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円			
	内容				
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		24時間・365日いつでもどこからでもインターネットを利用し、申請、届出、手続きが可能			
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ある程度達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手			
	その理由	熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会により運営し、サービスの提供を行っている			
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額 (※3)	千円	増収額 (※3)	千円	
	内容				
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	手続名			
		介護保険手続き(要介護更新認定)	H19	H20	H23
職員採用			50	79	
入札参加資格			560		
介護保険関係報告			3		
給与関係届出			35		
その他			4		
市町村・県民税特別徴収依頼届出					
給与支払い報告・特別徴収にかかる給与所得者異動				38	
介護保険施設住所地特例施設入所連絡				16	
介護保険住所地特例施設退所連絡			6		
住民票の写し職務上請求					
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】				
	利用率の向上並びに周知・啓発を含めた取組みが必要である				
		【その解決策】			
		電子申請利用時について、先進地で行われている手数料の減免などを行うことにより実益を兼ねた周知・啓発活動を行うことが効果的である。			

30	<b>情報通信の安全性・信頼性の確保</b>				担当課	情報管理課	
実施内容	市が保有する情報資産、情報資産を取り扱うネットワーク及び情報システムを様々な猛威から防御し、市民の財産、プライバシー等を守るためにも、また、事務の安定的な運営のためにも情報セキュリティの確保が必要不可欠である。このため、セキュリティポリシーの整備を行い、具体的な業務への適用を図る。						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
		◆情報セキュリティポリシーの検討体制					
		対策基準作成	□ □	基準の継続的な見直し			
進捗状況	一部達成	全部達成	全部達成	全部達成	全部達成	全部達成	

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)			
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手 【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】			
	取組時期		取組内容	
	H23.4.6		新規採用職員研修	
	H23.5.19		情報セキュリティ監査部会	
	H23.6.2		情報セキュリティ委員会(第2回 H24.2.22 開催)	
	H23.6.27		情報化推進部会研修	
	H23.11.29		情報セキュリティ監査(内部監査) (H23.11.16説明会 H24.2.15 監査部会開催)	
	経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円	
		内容		
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		情報資産を適切に管理し、安定的な行政サービスの維持、市民の行政に対する信頼性を確保する		
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手		
	その理由	セキュリティポリシーの策定より、情報セキュリティ対策のPDCAサイクルを行い、セキュリティレベルの維持・向上を行っている		
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額 (※3)	千円	増収額 (※3) 千円	
	内容			
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	セキュリティポリシーの策定・運用とともに、情報セキュリティ監査の実施、情報セキュリティ委員会の開催等により、甚大な事件・事故は無し		
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】			
	セキュリティレベルの維持・多様化する脅威等への対応			
	【その解決策】 PDCAサイクルの実施による、セキュリティレベルの向上			

31	<b>ホームページの充実(情報発信の強化)</b>			担当課	秘書課		
実施内容	<p>ホームページの記事事項等を簡素化することにより、情報発信を頻繁にし、読者にとって情報を得やすく読みやすいものにする。現在使用しているD-WEBシステムに対し、レイアウト・デザインの編集等が容易であるWEBサイト管理システムを導入。コンテンツ編集においても、格段の操作性が向上し、ホームページ作成にかかる時間の短縮につながり、HTMLを用いて入力した文章が、普段使用しているワードなどのソフトウェア同様の操作で更新可能となる。</p> <p>運用ポリシーに関しても、組織形態に合わせた承認のワークフローが可能で、現行の課長のみの承認から複数の段階を経ての承認が可能となる。コンテンツの公開スケジュール管理も容易になり、携帯電話向けのコンテンツも同時管理できるようになる。</p>						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
		システム研	システム導入		システム内容の検討改善		
				操作性の向上により情報発信の強化			
進捗状況	全部達成	全部達成	ほぼ達成	ほぼ達成	ほぼ達成		

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)		
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手		
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】		
	取組時期	取組内容	
	平成23年7月	職員向けのホームページ研修会を実施	
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円	
	内容		
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
	その理由	玉名市公式ホームページの作成・編集において、各課の担当職員がCMS(HPメンテナンス)の操作スキルが向上してきたため、掲載される記事のアクセシビリティが守られるようになった。	
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額 (※3)	千円	増収額 (※3) 千円
	内容	平成20年の玉名市公式ホームページトップアクセス総数624,704に対し、新システムを導入した平成21年以降は、増減はあるが、旧システム時代のアクセス総数より、平成21年1,047,607、平成22年1,573,528、平成23年1,332,116と、かなり増えているため。	
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	ホームページアクセス総数の増	
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】	通常の運用の他、災害時に情報発信ができるように準備しておく必要がある。	
	【その解決策】	ASP(インターネットを介したアプリケーション提供サービス)のホームページメンテにし、サーバを他の場所に置か、他の場所に代替サーバを立てる。	

③ 健全な財政運営の確保

ア 補助金等の見直し

32	長期財政見直し				担当課	財政課	
実施内容	我が国の経済財政の動向が不安定な状況のなか、市の安定した財政運営を計るため、新市建設計画を基本とした、長期の財政計画が重要性を増してきており、定期的な長期財政見直しを策定する必要がある。 企画作成の実施計画を基に、歳入の動向を鑑みながら定期的な策定を行う。						
年度別計画		H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
	年度別計画内容						
	進捗状況	全部達成	一部達成	一部達成	全部達成	全部達成	

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)			
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手 【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】			
	取組時期		取組内容	
	H23.6		普通建設事業費の各課照会	
	H23.7		普通建設事業費の各課ヒアリング	
	H23.8～H23.11		長期財政見直しの作成(H22決算を反映)	
	経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円	
		内容		
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		長期財政見直しを毎年度作成することにより、中長期的展望に立った財政運営を行うことができた。	
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手		
	その理由	・H19～H21年度に中長期収支見直し作成 ・H22、H23年度に長期財政見直し作成		
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額 (※3)	千円	増収額 (※3) 千円	
	内容			
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	後年度の財政負担を考慮した建設事業の実施など、中長期的展望に立った財政運営を行った。		
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】	現在の本市の行政システムのままでは財政運営を続けていけば、H30年度以降、大規模な財源不足が見込まれる。		
	【その解決策】	人件費の削減や事務事業の見直しによる経常的経費の削減に努めるとともに、公共施設の統合や廃止、民営化を含めた公共施設適正配置計画をしっかりと作り上げ、実施していくことなどにより市財政全体の規模縮小を図る必要がある。(行財政改革関係の既存計画の着実な推進)		

33	<b>補助金・交付金の見直し</b>				担当課	財政課	
実施内容	平成18年度については、旧市町の類似する補助金等については、名称の統一は図ったものの、早急な統合は合併意識の阻害を招くおそれがあるため、旧市町の方針を引き続き継承した。しかしながら市全体としての観点からは、早期の統合を図る必要がある。見直しについては、財政動向を踏まえ市全体としての一定の補助金に対する財源を確保する必要があり、市民と行政との相互理解を進めながら絶えず見直しを進めていく必要がある。						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
		◆補助金等の統合及び算定ルール の整理、検討					
	進捗状況	全部達成	一部達成	一部達成	ほぼ達成	ほぼ達成	

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)																							
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手																							
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】																							
	取組時期		取組内容																					
	H23.10		平成24年度予算編成方針で各課周知																					
	H24.1		平成24年度当初予算における補助金等見直し																					
	経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	△8,301千円																					
		内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>増減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常分</td> <td>152,344</td> <td>154,144</td> <td>1,800(ほぼ一定額のもの)</td> </tr> <tr> <td>臨時分</td> <td>284,063</td> <td>230,989</td> <td>△53,074(年度間で額の増減あり)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>436,407</td> <td>385,133</td> <td>△51,274</td> </tr> <tr> <td>削減対象</td> <td>163,944</td> <td>172,245</td> <td>8,301(主に一定額を補助しているもの)</td> </tr> </tbody> </table>					H22	H23	増減額	経常分	152,344	154,144	1,800(ほぼ一定額のもの)	臨時分	284,063	230,989	△53,074(年度間で額の増減あり)	計	436,407	385,133	△51,274	削減対象	163,944
	H22	H23	増減額																					
経常分	152,344	154,144	1,800(ほぼ一定額のもの)																					
臨時分	284,063	230,989	△53,074(年度間で額の増減あり)																					
計	436,407	385,133	△51,274																					
削減対象	163,944	172,245	8,301(主に一定額を補助しているもの)																					
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		補助期間の長期化、既得権化を無くし、事業主の自主自立を促し、補助金交付機会の均等化や透明性を確保することにより、補助事業の重点化が図られた。また、予算の削減に繋がった。																						
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手																						
	その理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H20年度削減額 23,138千円</li> <li>・H21年度削減額 9,021千円</li> <li>・H22年度削減額 5,620千円</li> <li>・H23年度削減額 △8,301千円</li> </ul>																						
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額(※3)	122,554千円	増収額(※3)	千円																				
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金見直し検討委員会 74件 31,489千円</li> <li>・H20～H23年度実績 削減額 61件 29,478千円</li> </ul>																						
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	補助期間の長期化、既得権化を無くし、事業主の自主自立を促し、補助金交付機会の均等化や透明性を確保することにより、補助事業の重点化が図られるなど一定の効果があった。																						
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	<p>【課題・問題】</p> <p>補助金見直しの仕組みが確立されているにもかかわらず、定期的な見直しを行っていない。また、各種協議会や任意団体からの補助金の新規要求については、必要性、公平性等を十分精査した上で予算化する。</p> <p>【その解決策】</p> <p>今後、補助期間の終期設定を実施、また、「玉名市補助金見直し基準」により定期的な見直しを行い、継続又は廃止等を判断する。</p>																							

34	<b>使用料・手数料の適正化</b>		担当課	財政課			
実施内容	住民負担の公平確保の観点と、受益者負担の原則にたつて見直しを行い、適正化を図る。 ①当該収入をもって執行する行政経費が著しく不均衡なもの ②経済情勢に相応しないほど低額なもの ③類似ケースとの均衡が保たれていないもの ④料金改定後3年を経過するもの については、必ず見直しを行う。						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
	進捗状況	着手	着手のみ	着手のみ	一部達成	一部達成	

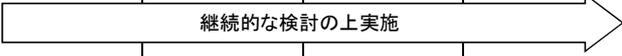
平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)												
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手												
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】												
	平成24年4月改定に向けて住民票など各種証明手数料の見直しを検討したが、政治判断により見送り。												
	取組時期	取組内容											
	H23.4.1	水道料、下水道使用料、道路占用使用料の改定											
	H23.10	平成24年度予算編成方針で各課通知											
	経費削減又は増収の効果 (※2)	<table border="1"> <tr> <td>金額</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td></td> </tr> </table>	金額	千円	内容								
金額	千円												
内容													
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	住民負担の公平確保の観点と受益者負担の原則に立って見直しを行い、適正化を図った。												
実行計画(5年間)の達成度	<table border="1"> <tr> <td>達成状況</td> <td> <input type="checkbox"/> 計画以上に達成    <input type="checkbox"/> 達成    <input checked="" type="checkbox"/> ある程度達成    <input type="checkbox"/> ほとんど未達成    <input type="checkbox"/> 未着手         </td> </tr> <tr> <td>その理由</td> <td>各種証明手数料の見直し、体育施設使用料の旧市町間の統一については、H24年度以降検討</td> </tr> </table>	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手	その理由	各種証明手数料の見直し、体育施設使用料の旧市町間の統一については、H24年度以降検討								
達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手												
その理由	各種証明手数料の見直し、体育施設使用料の旧市町間の統一については、H24年度以降検討												
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	<table border="1"> <tr> <td>経費削減額 (※3)</td> <td>千円</td> <td>増収額 (※3)</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td colspan="3">           ・H23.4.1水道料、下水道使用料、道路占用使用料の改定            ・H24.4.1農業集落排水使用料の横島・天水の統一(天水の世帯員割700円→600円)            ・H24.4.1天水浄化槽使用料の改定(世帯員割700円→600円)         </td> </tr> <tr> <td>事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果</td> <td colspan="3">住民負担の公平確保の観点と受益者負担の原則に立って見直しを行ったことで、適正化が図られた。</td> </tr> </table>	経費削減額 (※3)	千円	増収額 (※3)	千円	内容	・H23.4.1水道料、下水道使用料、道路占用使用料の改定 ・H24.4.1農業集落排水使用料の横島・天水の統一(天水の世帯員割700円→600円) ・H24.4.1天水浄化槽使用料の改定(世帯員割700円→600円)			事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	住民負担の公平確保の観点と受益者負担の原則に立って見直しを行ったことで、適正化が図られた。		
経費削減額 (※3)	千円	増収額 (※3)	千円										
内容	・H23.4.1水道料、下水道使用料、道路占用使用料の改定 ・H24.4.1農業集落排水使用料の横島・天水の統一(天水の世帯員割700円→600円) ・H24.4.1天水浄化槽使用料の改定(世帯員割700円→600円)												
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	住民負担の公平確保の観点と受益者負担の原則に立って見直しを行ったことで、適正化が図られた。												
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	<b>【課題・問題】</b> 今後も住民負担の公平確保の観点と受益者負担の原則にたつて見直しを行い、適正化を図る。 <b>【その解決策】</b> 当面は、サービス向上や著しく使用料・手数料が行政コストを上回るものを見直しを検討し、単なる住民負担の増加は行わない。特に、合併前の旧1市3町間で利用料金等に格差のあるものについては、合併協定書に基づき早急に見直しを図る。												

35	<b>税収の確保(収納率の向上・税率改正)</b>				担当課	税務課		
実施内容	安定的な財政基盤の確立と財政の健全化のために、市税の納税を推進するとともに、滞納市税を積極的に徴収することによって、市財政の基盤である市税収入と納税負担の公平性を確保する。 ◆平成18年度法制改正における平成19年度分以降適用される主な内容 三位一体改革の一環としての国庫補助負担金改革の結果を受け、所得税から個人住民税への恒久的措置として、概ね3兆円の本格的な税源移譲が行われる。現行は、課税所得金額の区分により税率が異なっているが、施行後は課税所得金額に一律6%の税率になることにより税収の増が見込まれる。							
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降	
		◆県に対する市民税徴収事務の委託 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>						
			<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 口座振替の推進					
			<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 差押の積極的実施					
進捗状況		一部達成	一部達成	一部達成	一部達成	一部達成		

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)	
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手	
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】	
	23年度収納実績は、調定額が前年比約2億増加したことが影響し、収入額前年度比は約1億3千万円の増となった。しかし徴収率は、現年分こそ0.41%増加しているものの滞納繰越分が1.39%減少し、全体で0.35%の減少となった。滞納繰越分の徴収率が低下した理由としては、現年分調定が増加したことにより納税者が現年分納付で精一杯になり滞納繰越分まで納付する資力を失ったこと、22年度決算時点においてシステム不具合を要因とした不納欠損額の減少により納付および徴収困難な調定がH23年度会計に繰り越されたためと考えられる。 (不納欠損額: 21年度1億9,000万円、22年度170万円、23年度5,000万円)	
	取組時期	取組内容
	H23年4月～H24年3月	○口座振替の推進 ○滞納者の滞納処分の実施(捜索12件、給与20件、預貯金428件、動産675点、車10点等) ○熊本県玉名地域振興局税務課との併任徴収の実施 ○動産公売の実施(15回実施、売却代金1,493,986円) ○コンビニ収納の導入検討
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額: △8,456千円 △1.61% 内容: 23年度は玉名地域振興局との併任徴収を実施し、滞納処分額としては323万円増加したが、現年分調定の増加および納期内納付の勧奨により納税者の拒税力が現年分納付に集中し、滞納繰越分の収納額としては約845万円、率として1.61%減少した。	
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	21年度から非常勤職員2人を継続雇用し、納税窓口収納及び滞納整理事務補助に従事させ、納税窓口におけるサービスの向上及び正規職員が滞納整理における専門業務に専念できる環境作りに取り組んでいる。	
実行計画(5年間)の達成度	達成状況: <input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手 その理由: 19年度から21年度の3年間は県との併任徴収の実施により大幅な滞納繰越額への増収があったが、併任徴収を終了した22年度、23年度は減収となった。口座振替の推進は実施しているものの、目立った振替率の向上はない。また、コンビニ収納の開設は収納担当課との協議により、電算システム切替時に再検討となっており達成には到らなかった。	
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額 (※3): 千円 増収額 (※3): 3,793,328千円 内容: 滞納処分の強化により滞納繰越分への増収は一定の成果を得た。併任徴収の終了および預金財産の調査および差押の実施がある程度完了したため、22年度以降の収納額としては低下したものの、滞納者の納税意識は高まりつつあり、現年分の増収となってあらわれ始めている。 事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果: 口座振替の推進およびコンビニ収納の開設が進まないが、21年度からの非常勤職員の納税相談窓口及び課内事務補助により納税窓口におけるサービス向上および徴収職員が滞納整理における専門業務に専念することができている。	
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】 ●差押の実施: 費用対効果が最も優れた滞納処分である預金債権の調査および差押がある程度終了したため、今後はより人員が必要となる捜索による滞納税額の圧縮が主力となってくる。また滞納を有しながら死亡した者が処分保留のまま累積しており、早急な解決が求められる。 ●口座振替の推進: 窓口折衝時のみの推進では限界があり、新たな推進手法の確立が必要である。 ●コンビニ収納の開設: 実施することによるサービス向上は明らかであるが、収納業務を有する担当課が全庁的におこなう必要があり、費用対効果の面からもシステム交換時におこなうことが望ましい。 【その解決策】 ●差押の実施: 玉名市単独で捜索を実施することは人員的な面で困難であるが、今後も玉名地域振興局との併任徴収を実施し、捜索に要する人員の確保を図る。また、納税承継事務を選任する臨時職員の雇用により、死亡者の滞納額および不動産を相続人への移転を進め、相続人への滞納処分および不動産の公売により滞納額を圧縮していく。 ●口座振替の推進: 納税通知書に同封できる程度まで簡素化した振替依頼書様式を新たに策定し、納税通知書に同封し送付する。同時に記入項目の一部を予め印刷することで依頼書提出の手間を減じ、口座振替率の向上を図る。	

36	未利用市有財産の整理		担当課	管財課			
実施内容	市有財産の有効利用のため、遊休地については、今後リストを作成し公募による公売を計画する。						
年度別計画		H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
	年度別計画内容	◆遊休地の取扱方針を検討し、公売計画策定		計画に基づき公募による公売、貸付け等の実施			
	進捗状況	一部達成	一部達成	一部達成	一部達成	一部達成	

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)			
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手			
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】			
	平成23年度においては、随意契約による未利用市有財産の売払いを進めながら、併せて遊休地を公売等による利活用を図るため、「玉名市普通財産の利活用に関する要綱」の整備を行った。			
	取組内容			
	平成24年3月	公売に取り組むための要綱を整備した。		
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	9,549千円		
	内容	平成23年度においては、随意契約による市有財産の売払いのため、9,549千円の歳入となった。また、次年度からは利活用の要綱に基づき、公売により、さらに増収が見込まれる。		
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	特になし		
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手		
	その理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・随意契約による普通財産の売り払いを積極的に実施した。</li> <li>・平成22年度に「玉名市未利用市有財産利活用基本方針」を策定し遊休地の利活用を図るため、公売要綱を整備した。</li> </ul>		
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額 (※3)	千円	増収額 (※3)	53,588千円
	内容	5年間では随意契約による市有財産の売払いを行ったことにより、53,588千円の歳入となった。また、平成23年度に市有財産の利活用を図るための要綱を整備したことにより、平成24年度からは、公売物件の選定及び公売の準備を進めている。今後、売却された物件については、管理費が削減され、また民間活用されることにより、税收確保も期待できる。		
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	特になし		
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】	公売を実施しても形状等で条件が悪く売却できなかった物件については、今後も維持管理費を要することになる。		
	【その解決策】	公売により売却ができなかった物件については、貸付などの方法を検討する。		

37	新たな収入の創出(広告料等)					担当課	財政課
実施内容	ホームページのバナー広告や封筒広告などの活用により新たな収入の創出を検討。						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
		◆ホームページのバナー広告等の検討プロジェクトの設置 ◆制度化に向け要綱等の整備					
	進捗状況	ほぼ達成	一部達成	一部達成	一部達成	ほぼ達成	

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)			
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手			
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】			
	取組時期		取組内容	
	H23.10		平成24年度予算編成方針で各課周知 ・ホームページ、広報紙、公共施設など市が所有する資産の活用	
	H23.10～		ホームページバナー広告導入(秘書課)	
	H23.10～		広告入り窓口用封筒導入(市民課、市民福祉課)	
	H24.1～		広告入り番号案内表示機導入(市民課)	
	経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	2,698千円	
		内容	・窓口封筒 568千円(107,000*5.3円) H23.10～H24.9 ・番号案内表示機 2,000千円(概算) ・HPバナー広告 130千円(3社、1万円/月)	
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		・民間企業等への広告手段の提供による地域経済の活性化が図られた。 ・新たな自主財源の確保と歳出の削減が図られた。		
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手		
	その理由	広告料導入について、全庁的な取り組みになっていない。		
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額(※3)	3,098千円	増収額(※3)	130千円
	内容	・H19年度窓口封筒作成 130千円(6.5円*20000枚) ・H20年度窓口封筒作成 130千円(6.5円*20000枚) ・H22年度回覧板作成 270千円(100円*2700個) ・H23年度窓口封筒、番号案内表示機、HPバナー広告導入 2,698千円		
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	民間企業等への広告手段の提供による地域経済の活性化及び新たな自主財源の確保と歳出の削減が図られた。		
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】			
	広告料導入については、全庁的な取り組みになっていない。今後は公共施設(建物、土地、公用車)等の資産を広告媒体として活用することを検討する。			
	【その解決策】			
予算編成方針で各課へ周知し、引き続き推進していく。				

38	<b>企業誘致の促進</b>				担当課	地域振興課	
実施内容	安定した就労の場を確保すること、及び企業の事業活動に伴う所得と従業員の給与所得による所得増加などの直接的な経済効果とともに、住民税や固定資産税、法人市民税など税収増加による財政効果を生み出すことを目的として企業誘致の推進を図る。 主な内容として、経済状況を踏まえ優良な企業を誘致するために、情報収集に努め、企業訪問を実施し、玉名市への進出を促す。						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
	進捗状況	◆本市の魅力を積極的に発信し、優良企業の誘致に努める。 ◆積極的な情報収 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>					
		継続的な誘致促進					
		ほぼ達成	ほぼ達成	ほぼ達成	ほぼ達成	全部達成	

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)			
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手			
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】			
	取組時期	取組内容		
	H23年6月	新規の企業誘致として、愛知通商株式会社と進出協定を締結。操業はH24年度にずれ込んだが、新規雇用者約25人が発生した。		
	H23年8月	九州三永金属工業株式会社の製造ライン増設協定締結。10名の雇用増見込み。		
H23年12月～ H24年3月	民間調査会社に「企業誘致可能性調査」を委託し、国内投資に意欲のある企業のリサーチを行った。			
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	— 千円		
	内容	雇用等による住民税等の直接的な効果による増加や企業からの法人市民税の増加が見込まれた。		
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	新規の企業誘致として、H23年6月に愛知通商株式会社と進出協定を結んだ。操業開始はH24年度にずれ込んだが、新規雇用者約25人が発生した。また、H23年8月には九州三永金属工業株式会社が製造ラインを増設し、増設協定を締結した。雇用者数5人(3年以内に5人追加雇用見込み)。			
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手		
	その理由	実行計画中に企業誘致及び工場の増設のあった5件。約90人の雇用が発生し(別紙内訳表)、就労の場の確保ができたと考えられる。また、法人市民税の増加と奨励金の対象期間(3年間)を経過後は、企業から固定資産税の税収があることから目標を達成したと判断する。		
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額(※3)	— 千円	増収額(※3)	千円
	内容	雇用等による住民税等の直接的な効果による増加や企業からの法人市民税の増加が見込まれた。		
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	実行計画中に工場の新増設のあった5件。約90人の雇用が発生し、就労の場の確保ができたと考えられる。また、法人市民税の増加と奨励金の対象期間(3年間)を経過後は、企業から固定資産税の税収があることから大いなる成果・効果があったと思われる。		
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】			
	リーマンショックから抜け出した後、東日本大震災、円高による経済状況の中、国内投資案件は海外に移行しているのが現状。国内投資案件は全体的に減っているものの、業界によっては国内に留まる企業も多い。そのような企業の調査が必要となってくる。 【その解決策】 H23年度に実施した「企業誘致可能性調査」の結果に基づき、新規工場建設計画の有無のデータを基にアプローチをかけていく。さらにここ数年で誘致した企業が順調に操業を行っているため、工場の増設が見込まれていることから既誘致企業の留め置きをするアフターフォローが必要。			

ウ 歳出の削減

39	各種協議会組織への負担金の見直し				担当課	財政課	
実施内容	現況、荒尾・玉名地域の市町で構成する各種協議会等への負担金については、有明広域関連の負担方針(3か年は旧市町負担割合を継承することで決定)を参考に対応していくが、その負担金の「算出方法」について、合併効果が表れるような見直しを行う。各種の協議会については、その活動内容等を再度確認の上、存廃を含めた検討を行う。						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
	進捗状況	ほぼ達成	ほぼ達成	一部達成	ほぼ達成	ほぼ達成	

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)	
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手 【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】	
	取組時期	取組内容
	H23.4	各種協議会負担金の見直し
	H23.10	平成24年度予算編成方針で各課周知
	H24.1	平成24年度当初予算における協議会負担金の見直し
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	2,035千円
	内容	各種協議会負担金の見直し(効果額 2,035千円)
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	・有明広域行政事務組合については、一部の事業において、合併後の自治体で負担金が積算されたことにより、平等な取扱いとなった。 ・各種協議会負担金については、予算の削減に繋がった。	
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手
	その理由	各種協議会の一部において、繰越金が多いものについては見直しを要望中。
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額 (※3)	18,553千円    増収額 (※3)    千円
	内容	・H22年度有明広域行政事務組合負担金の見直し 7,666千円 ・H22年度道路関係期成会負担金の見直し 5件 593千円 ・H23年度各種協議会負担金の見直し 22件 2,035千円
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	・有明広域行政事務組合については、合併後の自治体として、負担金の平等な取扱いとなった。 ・各種協議会負担金については、予算の削減に繋がった。
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】	
	・有明広域行政事務組合負担金については、消防費の見直しがされていない。 ・各種協議会の負担金については、主管課において、関係先と十分協議しないまま、予算要求している。	
	【その解決策】	
	・有明広域行政事務組合消防費の負担割合の見直しを要望していく。 ・各種負担金については、その目的、必要性及び費用負担のあり方について見直しを行い、既に目標を達成したものの、効果の乏しいものは脱会するとともに、継続が必要な場合についても積極的な縮減に努める。	

40	公共工事のコスト削減		担当課	契約検査課			
実施内容	電子入札の導入(県・市町村共同利用型システムの利用)						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
		⇨ 検討		⇨ 試行	⇨ 実施		
進捗状況		着手	未着手	着手のみ	着手のみ	着手のみ	

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)			
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input checked="" type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手			
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】			
	熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会電子入札システム部会において、最終の導入時期が平成23年度と計画されている。当市も22年度で計画したが、23年度段階でもシステムを導入している市町村は少なく、導入についての費用対効果を考慮、全業者が取組み可能かという現状での運用面の兼ね合いを考えた結果、検討期間として23年度に続き、更に1年間見送った。なお、平成24年度に実証実験を検討中。			
	取組時期		取組内容	
	平成23年10月中旬		平成24年度当初予算に要求。⇒費用対効果、他市の導入状況の面で予算却下。	
			費用負担額 24年度 3,966千円(市システム改修費)	
			25年度 4,721千円(県システム改修費+運用負担金)	
			26年度～ 2,701千円(運用負担金)	
			対象業者 市内登録業者 208社 市外登録業者 2313社 計 2521社	
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円		
	内容			
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果				
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ある程度達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手		
	その理由	19年度に計画し、20年度当初予算要求を行うが、費用対効果の点で却下。その後も導入に向けて毎年予算要求を行うが却下。理由は、公共工事も減少し、導入コストが高額である電子入札を行う絶対的な意義の有無と電子入札に移行することによる未導入業者の切り捨てが懸念されるため。また、他市も導入を見送っている自治体がほとんどであるため、継続的に導入時期については、総合的に様子を見て決定することと終始している。		
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額(※3)	千円	増収額(※3) 千円	
	内容			
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果			
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	<b>【課題・問題】</b> 導入に係るコストが高く、他市の状況を見てもまだ導入していないところが多かったため、次年度の様子を見てから判断することになった。また、導入については、入札参加業者全てを対象とするため、業者が導入するにあたっては、自己負担で機器の購入等が必要になり、入札回数を加味した上での費用対効果を業者サイドも考慮しなければならず、一人親方の事業主が導入するのにも課題である。 <b>【その解決策】</b> 導入については、期限を決めて実施するが、1年間は、未導入の多い格付業者については紙でも実施するものとし、段階的な導入の方法を採用する。			

41	<b>内部管理経費の見直し</b>		担当課	財政課・会計課			
実施内容	物件費等の内部管理経費の見直しを行い経費節減を図る。 備品の共有化や随意契約の見直しを検討する。						
年度別計画		H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
①事務的経費の見直し(財政課)	☐☐☐ 検討	☐☐	→ 実施 →				
②備品の共有化・随意契約の見直し(会計課)	☐☐☐ 検討	☐☐	→ 実施 →				
進捗状況		ほぼ達成	ほぼ達成	ほぼ達成	ほぼ達成	全部達成	

番号	実施項目	担当課
41-①	内部管理経費の見直し(事務的経費の見直し)	財政課

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)		
	☐ 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 全部達成    ☐ ほぼ達成    ☐ 一部達成    ☐ 着手のみ    ☐ 未着手		
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】		
	取組時期	取組内容	
	H23.4~	市長等交際費の削減 研修先への土産代廃止	
	経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	300千円
	内容	・市長等交際費の削減(効果額 300千円) ・研修先への土産代廃止	
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	内部管理経費の継続的な見直しなどにより、経常収支比率の改善など一定の財政効果がみられた。	
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	☐ 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 達成    ☐ ある程度達成    ☐ ほとんど未達成    ☐ 未着手	
	その理由	内部管理経費の継続的な見直しなどにより、経常収支比率の改善に繋がった。 H19:97.7%→H22:85.6%	
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額 (※3)	53,084千円	増収額 (※3) 千円
	内容	旅費見直し 11,000、懇親会出席負担金の廃止 1,863、各種団体の賄い廃止 564、市長等交際費の削減 1,260、地元開催負担金の廃止、研修先への土産代廃止、公用車の一元管理など	
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	消耗品や公用車の一元管理により、経費削減だけでなく、事務の効率化も図られた。	
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】 旅費の見直し、消耗品の一元管理等により経常収支比率の改善など一定の財政効果がみられた。		
	【その解決策】 今後も引き続き推進していく。		

番号	実施項目	担当課
41-②	内部管理費の見直し(備品の共有化・随意契約の見直し)	会計課

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)			
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手			
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】			
	取組時期		取組内容	
	通年		消耗品の一括管理を行うことで不要在庫の防止や一括購入によるコストカット あるいは華美なものや不必要に付加価値の高い物の購入制限による経費の削減を行う。	
	経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	△1,817千円	
		内容	平成22年度決算額: 6,237千円 平成23年度決算額: 8,054千円 平成23年度より、トナー管理の追加並びに事業課の事務費の一般財源化による消耗品費の増加が見られ、数字のうえでは削減効果は見られなかった。	
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果			
達成状況		<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手		
その理由		平成19年度中に検討し、平成20年度より一括管理が始まったものの、平成21年度決算では数字上、一定の成果は確認できたが、平成23年度に追加されたトナーの管理並びに事務費の一般財源化により、全体額が増加に転じているため、削減の効果額が不明である。しかしながら、不要在庫の防止や華美なものへの購入には一定の効果が見られ、地球温暖化防止の一環として環境省の推薦であるエコマーク商品の優先購入など環境配慮には効果があったと思われる。		
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額 (※3)	51,875千円	増収額 (※3)	千円
	内容	1 各課における消耗品購入手続きの省力化。 2 消耗品の予算消化や不要在庫の防止。 3 華美な消耗品の購入に対する抑制効果。 4 一括購入によるコスト削減。		
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果			
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】			
	1 一括管理で予算が会計課にあるため、必要数以上の配布要求あるいはトナーや紙の使用に対する節約意識の低下。 2 ニーズの多様化による商品選定の難しさ。(保管スペース確保、購入単価抑制) 3 各課で購入する消耗品と会計課(一括管理分)で購入する消耗品の線引きが曖昧。			
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【その解決策】			
	1 特に使用金額が高い、トナーや紙に対する各課の使用状況の開示。 2 それぞれの商品に対する付加価値の線引きを行う。 3 一括管理消耗品の基準を示し、それ以外は各課の予算で購入するとの取決めを行う。			

④ 地方公営企業の経営健全化

42	水道事業中期経営計画	担当課	水道課				
実施内容	水道は、基礎的なライフラインであり、地域住民のニーズの的確な把握と事業の規模、効果等を勘案しつつ、一層の自助努力により、独立採算制の基本原則に立脚した経営効率化に努める。 水道料金については、更新財源の確保と需要者間の負担の公平等、料金体系等の統一及び整備充実に努める。(平成23年度から料金体系等の統一) 職員給与費、動力費等の維持管理費の削減をはじめとするコスト低減に取り組む。(集中改革プランの定員管理適正化の目標年)						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
		◆中期経営計画に	継続的な見直し				
		料金体系等の統一検討	調整期間	料金体系等の統一(水道料金・加入者負担金等)			
		業務委託検	受付、検針、収納、給水停止及び解除等の業務委託実施				
進捗状況		ほぼ達成	ほぼ達成	ほぼ達成	全部達成	全部達成	

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)			
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手 【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】			
	取組時期		取組内容	
	H22年4月～		H23年度からの水道料金等の改定(統一)にむけて、条例等の一部改正や改正に伴う事務作業を行った。	
	H23年4月～		料金体系を統一し、経営の健全化及び使用者間の負担公平を図った。	
	経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	1,949千円	
		内容	・H23年度水道料金徴収事務等業務委託料 37,489千円 ・H23年度職員の年間給与費の前年度比較(簡水を除く) △28,295千円 ・H23年度検針員の業務委託料が不要となった額 △11,143千円	
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		平成23年度から料金を統一した事によって、事務の簡素化が図られ、使用者間の負担が公平になった。		
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手		
	その理由	平成20年度に施設維持管理業務、平成21年度から一部業務(料金徴収等)の民間委託を実施。また、平成23年度からは料金を統一し使用者間の負担が公平になったため。		
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額 (※3)	2,536 千円	増収額 (※3)	千円
	内容	水道料金徴収事務等業務委託により人件費等の経費が削減できた。		
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		業務委託に伴い、事務の効率化が図られ、人員削減にも繋がっている。また、業務委託しているお客様センターが、平日午後7時まで、土曜日が正午まで業務を延長しているので、使用者へのサービス向上が図られた。		
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】			
	今後、施設の更新事業等に係る財源確保を図るうえで、安定的な財源確保が課題と思われる。従って、適正な料金設定による収入の確保が健全な経営活動を行ううえで必要と思われる。			
【その解決策】		安定的な財源確保(料金収入)のため、徴収率の維持・向上に努めるとともに、更に維持管理費の低減や業務委託を推進し、ランニングコストの抑制に取り組む。		

43	公共下水道事業経営健全化計画					担当課	下水道課	
実施内容	合併時、旧玉名市と旧岱明町から持ち寄った下水道累積赤字額の返済のため、玉名市基金会計より1,073,000千円の長期借入を行った。この返済は、20年間で元金均等償還として下水道財政の基盤強化を図る。 健全な下水道経営を行うため、下水道使用料の段階的な見直し及び調整を図りながら、適正な使用料を設定し、最終的には平成26年度末を目標に料金の統一を図る。							
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降	
		◆経営健全計画について毎年度見直し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	継続的な見直し			
		◆使用料の見直し、	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	段階的な見直し			
進捗状況	計画以上に達成	計画以上に達成	計画以上に達成	計画以上に達成	計画以上に達成	計画以上に達成		

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)					
	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上に達成	<input type="checkbox"/> 全部達成	<input type="checkbox"/> ほぼ達成	<input type="checkbox"/> 一部達成	<input type="checkbox"/> 着手のみ	<input type="checkbox"/> 未着手
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】					
	取組時期		取組内容			
	H23.4		一般会計からの貸付金償還については、H22年度より大幅に増額し、H23年度も同額の償還を行っており、当初H37年度までに全額返済する計画を、H26年度までに返済できる見込みとなっている。			
	経費削減又は増収の効果 (※2)		金額	22,607千円		
		内容	公的資金補償金免除繰上償還により、57,707千円の利子軽減効果があった。また、玉名・岱明処理区の下水道使用料の統一により、使用料収入は35,100千円減となった。			
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果						
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手				
	その理由	一般会計から下水道事業会計への貸付金借入残額(累積赤字分)については、平成23年度末で357,300千円(玉名215,700千円、岱明141,600千円)となっており、H26年度までには返済予定である。 一般会計繰入金は、玉名処理区:370,000千円、岱明処理区:390,585千円、計:760,585千円(前年比:△5,704千円)と財政計画に沿った金額で推移している。				
実行計画(5年間)における成果・効果(実行計画前後の比較)	経費削減額 (※3)	166,129千円	増収額 (※3)	54,900千円		
	内容	公的資金補償金免除繰上償還により、166,129千円の利子軽減効果があり、利用料金の統一等により54,900千円の増収効果が得られた。 一般会計から下水道事業会計への貸付金の償還総額は、当初計画でのH23年度末は321,900千円であったが、計画以上の償還を行ってきた結果H23年度末で715,700千円の償還が完了し、計画より393,800千円多く償還ができた。				
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果					
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】	一般会計から下水道事業会計への貸付金借入残額(累積赤字分)については、計画以上に早期の返済が見込まれるが、今後見込まれる経営状況を勘案しながら長期財政計画を作成し、一般会計からの繰入金も「下水道事業繰り出し規準の運用」に沿った額、また「雨水公費・汚水私費」といった経費区分の考え方から必要最低限の額とし、地方公営企業として採算のとれる健全な経営をおこなっていくことが必要と考える。				
	【その解決策】	公営企業会計における財務諸表を適時に分析し、経営状況を的確に把握しながら、料金改定の時期や事業の推進方法等を検討し実施していくこと。				

44	農業集落排水事業等財政計画				担当課	下水道課	
実施内容	財政計画の見直し:平成17年10月の合併による旧横島町・天水町の農業集落排水事業については、合併協議事項により使用料の統一を行う必要がある。農業集落排水事業の経営健全化を図るためにも、平成20年度を第1次目標とし使用料の統一化を図るとともに、経営内容について検討及び使用料の見直しを行い経営の健全化を図る。以後については、経営状況等を検討し財源の見直しを行う。 加入促進:平成20年度に大開地区、平成21年度に尾田川左岸地区の新規事業地区の事業が完了し、供用地区が追加される予定である。経営健全化のためには、供用開始地区住民の早期事業への加入を図り、下水道料徴収率を高める必要がある。このため新規供用開始地区を中心に加入促進を行う。						
年度別計画	年度別計画内容	H19 ◆財政計画については、毎年度見直し  ◆継続的な加入促進	H20 ◆重点加入促進 大開地区 農業集落排水台帳作成	H21 ◆重点加入促進 尾田川左岸地区	H22 継続的な見直し 使用料見直し → 使用料統一	H23 継続的な加入促進	H24以降 ◆平成28年度長期財政計画策定
	進捗状況	一部達成	一部達成	一部達成	一部達成	一部達成	

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)			
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手			
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】			
	合併時からの懸案事項であった、横島・天水における農業集落排水処理施設使用料の統一ができた。今回は料金の統一することを第一目的で、両地区の旧料金の間を取ることにしたため、財政面的にはまだまだ厳しい状況下で今後の見直しが必要となる。また普及促進については、まだまだ全体の水洗化率も63.7%と低い状態で、特に平成20年度・平成21年度に供用開始された大開・尾田川左岸処理区の水洗化率が伸びていないことが主な原因と思われる			
	取組時期	取組内容		
H23.9～12	横島・天水における農業集落排水処理施設使用料の統一について、運営協議会の承認を受け、両地区の地域協議会での報告後12月議会上に上程し決定された。			
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	2,219千円		
	内容	平成22年度使用料調定額66,552千円に対し、平成23年度使用料調定額68,771千円となり、増額は2,219千円となる。また料金改定(統一)により、平成24年度では、5,000千円程の増額を見込んでいる。		
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果				
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手		
	その理由	横島・天水における農業集落排水処理施設使用料は統一。普及促進については、まだまだ全体の水洗化率も63.7%と低い状態で、特に平成20年度以降に供用開始された大開・尾田川左岸処理区の水洗化率が伸びていないことが主な原因と思われる		
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額 (※3)	千円	増収額 (※3)	24,432千円
	内容	加入促進の強化等により使用料調定額が増額した。		
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果			
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】			
	平成19年度以前の6処理区時の水洗化率は76%程であったが、H20年・H21年の大開及び尾田川左岸処理区の供用が開始された後は、60%台と低いままとなっている。 【その解決策】 今後、大開・尾田川左岸処理区を重点的に普及促進活動を行なっていくことで全体の普及率の向上が図れ、これにより使用料収入が増加し収益性が向上することから、一般会計からの繰入はまだまだ必要ではあるが、経営面の向上は図れる			

⑤ 第3セクターの見直し

45	<b>第3セクターの役割等の再検討</b>				担当課	企画経営課	
実施内容	◆第3セクターの必要性、市の関与の妥当性、監査体制、情報公開等多角的な視点から見直しを行い、その役割等の再検討を行う。 (有)横島町物産振興協会・(財)玉名市自治振興公社 ◆市関与の外郭団体についても、同様の検証を行う。 (社)玉名市シルバー人材センター・(社福)玉名市社会福祉協議会						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
	進捗状況	一部達成	一部達成	未着手	ほぼ達成	ほぼ達成	

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)			
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手			
	【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】			
	取組時期		取組内容	
	平成23年8月		経営状況調査及びヒアリング	
	平成23年9月		経営状況検証と必要となる検討等	
	経費削減又は増収の効果 (※2)		金額	千円
			内容	
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果			
	実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
その理由		実行計画の年度別計画では20年度末で指針策定を終え、23年度末時点で指針に基づく3回目の検証・検討を実施する予定だったことから、当初計画からすると一部遅れが生じた。 しかし、これまでも関係各課を通じた必要な調査を実施し経営状況が把握されており、第三セクター以外の外郭団体の検討を除くと、ほぼ計画通りに進捗した。		
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額 (※3)	千円	増収額 (※3)	千円
	内容	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果 第三セクターの役割等の再検討は、策定された「第三セクターに関する指針」に基づく検証が継続され、適切な事業手法の選択や適切な市の関与等について経営状況を踏まえながら適用していくこととなった。また、経営状況を外部へ公表することにより市民に対する説明責任が果たされる。		
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】	第三セクター以外の法人である「(社)玉名市シルバー人材センター」と「(社福)玉名市社会福祉協議会」についても同様の検証をするとされているが、これらの経営状況等について、指針に基づく検証が可能なのか、又は適合するのか改めて検討する必要がある。		
	【その解決策】	「(社)玉名市シルバー人材センター」と「(社福)玉名市社会福祉協議会」の指針に基づく検証は、補助及び負担金、又は委託料等を支出する関係各課で検討することが適当と思われる。		

## 基本施策 3 行政に関する評価制度の導入

### ① 事務事業評価制度の導入

46	<b>事務事業評価制度の導入</b>		担当課	企画経営課			
実施内容	市の政策、施策、事務事業について、マネジメント・サイクルを確立し、市政運営において行政資源の効果的配分を行う。 行政評価制度の導入については、平成21年度に一部業務において試験的に導入し、平成22年度から本格開始を目指す。						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
		(制度の調査・検討)	評価手法の構築	試行	実施	改善見直し	
		進捗状況	一部達成	ほぼ達成	一部達成	全部達成	全部達成

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)			
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手 【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】			
	取組時期		取組内容	
	平成23年4月～5月		評価対象事務事業選定、行政評価実施要領策定 ※5/23庁内説明会開催	
	平成23年7月～10月		H22年度実施事務事業事後評価実施(事後評価表作成、ヒアリング、評価決定等)	
	平成23年10月～12月		H24年度新規事務事業事前評価実施(事前評価表作成、ヒアリング、評価決定等)	
	平成24年2月		H24年度実施事後評価の事務事業整理	
	平成24年3月		行政評価実施要領改訂	
	経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円	
	内容			
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	マネジメントサイクル(PCDAサイクル)等により事業を見直すことで必要な改善を行ない、今後の取組や予算要求に反映することが可能となった。 ■事務事業評価結果 【事後評価】 評価事務事業数 180本(拡充1本、現状維持84本、要改善55本、縮小0本、他事業統合8本、民間活用13本、休止・廃止1本) 【事前評価】 評価事務事業数 31本(採択20本、一部採択1本、先送り1本、不採択9本)			
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ある程度達成 <input type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手		
その理由	平成22年度に予定されていた事務事業評価の事前評価はH20年度から実施し、事後評価は1年遅れてH23年度から一部実施となった。また現在が内部評価方式による評価であり、外部評価が導入されていないことから完遂とまでは言えない状態である。			
実行計画(5年間)における成果・効果(実行計画前後の比較)	経費削減額 (※3)	千円	増収額 (※3)	千円
内容				
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	マネジメントサイクルの確立により、事務事業の有効性や効率性の向上、職員の目的意識、成果志向等の向上に繋がり、結果的に行政資源の有効配分が可能となった。			
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】 今後は原則全ての事務事業を対象に事後評価を実施する予定のため、膨大な事務量になり相当の時間を要することから、事業担当課(者)の負担を可能な限り抑えるような制度の見直しが必要である。 【その解決策】 事務事業評価事業と類似する取組があれば他部署との協議で調整する必要がある。またこの評価事業に外部評価を導入するなどして、これが全庁的に定着し職員の行政経営に関する意識向上が図られた折には、評価対象基準額の設定や隔年評価方式の導入等によって、評価対象数を減らし評価の精度を高めていく。			

② 外部評価手法の検討

47	<b>外部評価手法の検討</b>					担当課	企画経営課
実施内容	包括外部監査制度を含め外部評価手法の検討を行う。 外部評価手法の検討に当たっては、事務事業評価をも含めて検討する。						
年度別計画		H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
	年度別計画内容	(制度の調査・検討)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 外部評価制度導入の検討	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 制度の構築			
進捗状況		未着手	未着手	未着手	一部達成	一部達成	

平成23年度の実績及び効果 (※1)	年度別計画(平成23年度分)の進捗状況 (※1)		
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手 【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】		
	これまでも手法について検討を行ない、平成23年5月に策定した行政評価実施要領に第三者評価委員会の設置や市民満足度調査の実施について定めたところだが、これらは事務事業評価の構築後の取組として目指したものであるため。		
	取組時期	取組内容	
	平成23年5月	第三者評価委員会及び市民満足度調査による外部評価手法の制定(行政評価実施要領策定)	
	平成24年3月	外部評価手法による施策評価への活用検討(行政評価実施要領改訂)	
	経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円
		内容	
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	全体的な制度の構築及び運用には至っておらず、その効果が認められない。	
実行計画(5年間)の達成度	達成状況	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ある程度達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほとんど未達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
	その理由	包括外部監査制度については、監査委員事務局において当面は実施しないことになった。また、外部評価手法については、必要な検討を行ない、行政評価事業の実施要領のなかでの手法を策定することができたが、実際の運用にまで至っていないため。	
実行計画(5年間)における成果・効果 (実行計画前後の比較)	経費削減額 (※3)	千円	増収額 (※3) 千円
	内容		
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	最終的な制度構築と運用が行なわれていないことから、計画当初に期待した効果が認められない。	
実行計画(5年間)終了後の課題・問題	【課題・問題】 行政活動の受益者である市民が真に求める行政サービスを見極めるには、最も効率的で効果的な外部評価手法の確立と運用が必要である。 【その解決策】 外部からの意見や要望等を可能な限り反映し、市民の満足度を向上させていくためにも、現在策定されている行政評価実施要領の外部評価手法を必要に応じて見直し充実させていく。		

# 基本施策 1 協働のまちづくりの推進

## ① 行政が担うべき役割の明確化

### ア 地域協働の推進

1	市民活動の支援・協力体制の強化					担当課	地域振興課
実施内容	新たな公共領域を担うNPOやボランティアグループ等への支援・協力体制を整備し、住民と行政の協働を進める。このため、管内の現状を把握し、行政の窓口を設ける。 ①市民活動助成金制度:市民の公益的活動を拡大するため、既存の補助金制度の見直し等の進展を考慮しながらテーマ型のNPOに対する制度や公募型の補助金制度など包括的な財政的支援制度を検討する。 ②市民活動情報システム:ボランティア活動や地域のNPOを支援するITシステムを導入する。 ③市民活動センター:公共施設等を活用し、ボランティア活動やNPOを支援する場を整備する。						
	具体的内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
年度別計画	①市民活動助成金制度	導入検討			制度導入・運用		
	②市民活動情報システム	システム導入	市民活動情報システムの運用				
	③市民活動センター	市民活動センター設置準備			センター設	センターの	
	進捗状況	一部達成	一部達成	一部達成	一部達成	一部達成	

2	地域協働推進の事業検討					担当課	地域振興課	
実施内容	現在21の小学校区を単位として、地域の特性・資源を活かした住民主体の地域づくりに取り組んでもらい、コミュニティの自治・自立を促進する「玉名21の星事業」を進めている。今後、これをさらに推し進め、地域住民と地域内の関係団体が一体となってコミュニティづくりを行う「校区コミュニティ協議会(仮称)」の設置について検討する。							
	具体的内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降	
年度別計画	①21の星事業	玉名21の星事業						
	②校区コミュニティ協議会設置	庁内協議			校区コミュニティ協議会(仮称)			
	進捗状況	ほぼ達成	一部達成	一部達成	一部達成	一部達成		

### イ 職員の担うべき業務の見直しと民間活力の導入

3	アウトソーシング等の基本計画の策定					担当課	企画経営課
実施内容	今日の地方行政は簡素で効率的な行財政システムの構築はもとより、市民との協働による新たなまちづくりに向けた経営改革が求められている。 この経営改革のひとつの手段として、現行の事務事業について総点検を行い、中長期的なアウトソーシング計画を策定し、行政と民間の役割分担の明確化を図る中で、民営化、民間委託等、民間活力の積極的な導入を推進する。						
	具体的内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
年度別計画		検討	計画策定	計画に基づいたアウトソーシングの推進			
	進捗状況	未着手	未着手	着手のみ	ほぼ達成	全部達成	

4	<b>指定管理者制度の導入計画</b>				担当課	企画経営課	
実施内容	市の「公の施設」のうち市の出資法人などに管理委託している施設を中心とした20施設については、平成18年9月1日から指定管理者制度を導入。残りの約229施設については、平成19年度の早い時期に今後の制度導入方針を決定し、平成20年度から順次、指定管理者制度への移行を推進する。 また、その他の施設においても、積極的に業務委託等の推進を図る。						
	具体的内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
年度別計画		アウトソーシング計画に基づいた制度導入推進					
		各年度、更新又は新規導入に向けて調整					
			新規導入 1	更新施設 5	更新施設 19 新規導入 1	更新施設 1	
進捗状況		ほぼ達成	全部達成	全部達成	全部達成	全部達成	

5	<b>保育所の民営化</b>				担当課	子育て支援課	
実施内容	民間活力の導入による保育所の民営化 ①民間活力の導入による保育サービスの充実 ②労務管理の適正化等による事業の効率性向上 ③財政負担の軽減						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
年度別計画		2園民営化					
		計画に基づいた民営化推進					
進捗状況		全部達成	ほぼ達成	未着手	全部達成	全部達成	

6	<b>給食センターの民間委託</b>				担当課	教育総務課	
実施内容	玉名中央、岱明、天水の3学校給食センターがあり、玉名中央については管理部門を除いた部分について民間委託を実施している。その他の施設についても、管理部門を除いた部分の民間委託について検討する。 玉名町小、横島小の2校が自校式給食である。今後、施設の状況を見ながら将来的にセンター方式に統合を検討する。						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
年度別計画	年度別計画内容	検討					
進捗状況		一部達成	未着手	未着手	未着手	着手のみ	

② 公正の確保と透明性の向上

ア 市民参加制度の充実

7		パブリックコメントの制度化				担当課	秘書課	
実施内容		市の政策や施策を立案段階から公表し、市民の皆さんから意見を求め、その意見を出来る限り市政に反映させるために行う。1か月程度の期間を設け、素案の全部及び附属資料を、ホームページ、各総合支所等で公表し、手紙、FAX、メール等で市民の意見を募集する。提出された意見を反映させ、市の案を決定する。提出された意見、意見に対する市の考えをホームページ等で公表する。						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24以降	
年度別計画	年度別計画内容							
	進捗状況	ほぼ達成	一部達成	一部達成	着手のみ	全部達成		

8		市民協働指針の策定				担当課	地域振興課	
実施内容		近年自治体運営において「新たな公共」における「多様な主体によるまちづくり」を進めるために、また、自治体運営における公正の確保と透明性の向上のため、住民参加の制度化が求められている。そこで、今後の市政運営において、住民参加の継続性・安定性を確保するとともに、市民と行政との協働によるまちづくりを推進するため、市民協働指針を策定する。						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24以降	
年度別計画	年度別計画内容							
	進捗状況	一部達成	未着手	未着手	未着手	未着手		

イ 開かれた市政の推進

9		行政情報の積極的公開と共有化の推進				担当課	秘書課	
実施内容		ホームページ・広報たまな等のシステム及び内容充実により、情報を提供しやすくする。情報発信元の管理を一元化し、情報を得やすく発信しやすくする。情報公開に関する職員の共通的な意識付けを図る。						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24以降	
年度別計画	年度別計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆情報推進員の設置</li> <li>◆庁内検討会の開催</li> <li>◆庁外検討会の開催</li> </ul> 情報提供項目の検証 (他市の状況調査)  						
	進捗状況	ほぼ達成	全部達成	全部達成	ほぼ達成	ほぼ達成		

10	<b>地方公会計改革(財務諸表の作成、公表)</b>		担当課	財政課			
実施内容	<p>現行の地方公共団体の財務会計は現金主義がとられており、市が整備した資産や借入金などの負債といったストック情報や行政サービス提供のために発生したコスト情報の不足といった弱点があった。このようなことから、発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた公会計の整備が全国的な流れとなっている。</p> <p>本市においても、普通会計、特別会計、企業会計のほか、公社、一部事務組合、第三セクターなどを含めた連結財務諸表(「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資産収支計算書」)を作成し、公表する。</p>						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
年度別計画	年度別計画内容						
	進捗状況	全部達成	一部達成	全部達成	全部達成	全部達成	

11	<b>市民に分かりやすい予算・決算書の導入</b>		担当課	財政課・会計課			
実施内容	<p>現行の予算書は、地方自治法に基づいた様式で作成しているが、一つ一つの施策がつかみにくい感がある。このため、市民の視点に立ち、もっと個々の事業とそのための予算が分かりやすい予算書になるよう工夫を図る。</p>						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
年度別計画	年度別計画内容						
	進捗状況	全部達成	全部達成	全部達成	全部達成	全部達成	

## 基本施策 2 スリムで質の高い行政運営システムの実現

### ① 職員の意識改革

#### ア 人材育成の充実強化

12		人材育成基本方針					担当課	人事課
実施内容		多様化し複雑化する住民ニーズや、実行の段階に入った地方分権等により我々を取り巻く環境の変化に柔軟かつ確実に対応していくため、また、総合計画や行政改革大綱に掲げられた項目を確実に実行するために必要な職員の能力開発を効果的に推進することを目的に、人材育成を進めていく目的やその方策等について明確に示した「人材育成基本方針」を策定します。本方針には、上記に掲げた職員に必要な能力や、それらを開発するために必要な職員研修のあり方、また、新たな人事評価システムの構築についての考え方を示すとともに、さらに、それに基づいた各々の個別実施計画を展開し、計画的に実施していきます。						
年度別計画	年度別計画内容	H19 H18年度「人材育成基本方針」策定 □ □	H20	H21	H22	H23	H24以降	
		計画的な展開(必要に応じた見直し)						
	進捗状況	一部達成	ほぼ達成	ほぼ達成	ほぼ達成	ほぼ達成		

13		職員研修基本計画(中期計画)					担当課	人事課
実施内容		「人材育成基本方針」に基づく、職員の能力開発を計画的かつ戦略的に実行していくための実施計画です。概ね先5年間を計画期間とし、新たな職員研修体系や計画期間内に重点的に取り組むべき必要な能力を開発するための職員研修のあり方を掲げたものです。さらに、本計画に基づき単年度毎に作成する職員研修ガイドにより、地方公務員として“人”に求められる能力や職員の“立場(役職)”に応じて求められる能力など様々な角度から必要な能力や開発していくべき能力を的確に把握し、それらに応じた研修を展開していきます。						
年度別計画	年度別計画内容	H19 □ □	H20	H21	H22	H23	H24以降	
		職員研修基本計画に基づいた研修の展開(H19~H23)						
		各年度において単年度研修計画を策定 □ □						
	進捗状況	全部達成	ほぼ達成	全部達成	ほぼ達成	ほぼ達成	(H24~H27までの実施計画)	

14		人材交流の促進					担当課	人事課
実施内容		異なった組織風土に触れ、幅広い視野と柔軟な発想、経験を有する人材を開発する。また、個々の職員による知識情報経験の相互交換による組織の活性化を進めることを目的に現行の熊本県への派遣研修を基本に、今後は国、他市町村あるいは民間企業等への職員派遣を視野に入れながら人事交流を促進する。						
年度別計画	年度別計画内容	H19 □ □	H20	H21	H22	H23	H24以降	
		交流団体を確保し職員派遣研修を実施						
	進捗状況	ほぼ達成	ほぼ達成	ほぼ達成	一部達成	ほぼ達成		

イ 新たな人事評価制度導入

15		人事評価制度の構築				担当課	人事課
実施内容		人材こそ最大の資源ということで、必要な人材を確保しながら職員一人一人の力を最大限に引き出し、力を発揮してもらい、組織への貢献を誘引するため、新たな人事評価制度を構築し、平成22年度までに全職員の90%以上が、人事評価制度に対して信頼でき評価結果に納得できる状態を目指します。 また、人事評価における成績評価を補完する役割として目標管理制度について調査研究を行い、平成24年度から本格実施当該結果を人事評価の結果に加味できる状態を目指します。					
		H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
年度別計画	人事評価制度	調整	試行	試行	本格実施		
	一般行政職:		試行		本格実施		
	保育士職・技能労務職:		構築	試行	本格実施		
	ア 目標管理制度		調査研究・導入検討		試行		本格実施
進捗状況		一部達成	全部達成	全部達成	ほぼ達成	ほぼ達成	

ウ 職場改善の推進

16		職員提案制度の導入				担当課	企画経営課
実施内容		全庁的な業務の改善を図るため、職員一人一人が、日常業務の中で課題や問題意識に根ざした改善策を提案し、実施することができる制度を導入します。					
		H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
年度別計画	年度別計画内容		調査研究		実施		
	進捗状況	着手	着手のみ	未着手	着手のみ	着手のみ	

17		職員のやる気を醸成する職場環境づくり				担当課	人事課
実施内容		組織や職場の体質、雰囲気は、職場の学習意欲や今後の人材育成に関する諸施策を展開していく上で大きな影響を及ぼすものであり、互いに協力し合いながら啓発に努めることができるような職場風土や職員が自己啓発に取り組んでいく事を促進し支援するような職場風土を醸成していくことは非常に重要です。具体的には、職場内における定期的な職場ミーティングや管理職を対象にした「コーチング研修」等を導入する事により、情報の共有化やコミュニケーション能力とチームワークの向上を図り、自己啓発に取り組む環境づくりや積極的に能力開発に取り組む職員を支援し評価できる組織風土づくりを推進します。					
		H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
年度別計画	年度別計画内容		各職場の取組に対する支援及び研修会の開催				
			能力開発に取り組む職員に対する支援				
進捗状況		ほぼ達成	ほぼ達成	ほぼ達成	ほぼ達成	ほぼ達成	

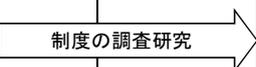
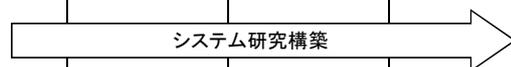
② 行政運営の見直し

ア 組織体制の見直し

18	<b>組織機構の改革</b>					担当課	人事課
実施内容	限られた経営資源の効率的な活用、市民ニーズへの的確な対応等に資するため、事務・事業の再編・整理を検討し、円滑な市民サービスの提供が行えるように組織・機構の改革を行う。 定員適正化計画に定められた職員採用計画に基づき、本庁と総合支所組織の役割や機能を十分に検討した上で、新庁舎建設計画を視野に入れた計画的な再編作業に取り組む。						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
		◆第1次見直し 合併直後の調整及び事業の積極的な推進のための再編 			◆第2次見直し 団塊世代の定年退職及び集中改革プランの目標設定年度を考慮した再編		◆H25年度：第3次見直し 新庁舎建設に伴う再編 ◆H28年度：第4次見直し 新市建設計画の計画最終年度に伴う
	進捗状況	全部達成	全部達成	全部達成	全部達成	全部達成	

19	<b>学校規模適正化</b>					担当課	教育総務課
実施内容	計画策定時(平成19年4月)、複式小学校2校(月瀬小、小田小) 平成23年5月時点では、複式小学校4校(三ツ川小、豊水小はそれぞれ1学級。月瀬小、小天東小は完全複式学級) 複式学級も含め玉名市の小・中学校では学校規模の小規模化が進んでいる。このような中で、教育効果を上げるより良い教育環境を作るためにも適正な学校規模を求め、方針等を策定する。						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
		当該年度以降で検討 					
	進捗状況	着手	未着手	未着手	着手のみ	全部達成	

イ 事務事業等の見直し

20	<b>窓口業務の見直し</b>					担当課	企画経営課
実施内容	総合窓口制度の導入を視野に入れた窓口業務の見直しを行う。総合窓口制度の導入については、新庁舎建設時期を目標とし、関係各課の担当者による制度導入プロジェクトを組織する。 現在の窓口業務の課題等についてもプロジェクトにおいて検討の上、早急な改善を進め、市民サービスの向上に努める。						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
		◆総合窓口制度導入プロジェクトの設置 	制度の調査研究 		システム研究構築 		H27年度新庁舎建設時、制度導入
	進捗状況	ほぼ達成	未着手	未着手	一部達成	ほぼ達成	

21	<b>相談事務の見直し</b>		担当課	企画経営課			
実施内容	相談事務の現状把握と今後のあり方について検討、見直しを行う。 個別の相談を充実させる。 【相談事務】市民相談、税務相談、児童家庭相談、婦人(女性)相談、教育相談ほか						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
年度別計画	年度別計画内容						
	進捗状況	ほぼ達成	ほぼ達成	ほぼ達成	ほぼ達成	全部達成	

22	<b>収納事務の見直し</b>		担当課	企画経営課			
実施内容	収納事務の現状把握と今後のあり方について検討 納付書の再発行事務について、収納窓口で可能となるシステムの構築 【収納事務】市税、上下水道料金、住宅使用料、施設使用料など						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
年度別計画	年度別計画内容						
	進捗状況	計画以上に達成	未着手	未着手	未着手	未着手	

23	<b>庶務関係事務の見直し</b>		担当課	人事課			
実施内容	全庁的な庶務事務の統一性、正確性及び簡素化に期することから、庶務担当者会議(主催:財政課、会計課、人事課共同)を開催し、事務の見直しを図るとともに、全職員に対する周知については、グループウェアを活用し資料のペーパーレス化に努める。また、ペーパーレスに取り組むに当たっては、職員宛の各種辞令に大量の用紙を必要とすることから、経費節減と環境保全の両面を鑑み、計画期間中にシステムの構築を図っていく。						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
年度別計画	①庶務事務の見直し						
	②辞令のペーパーレス化に向けたシステム構築						
進捗状況	ほぼ達成	全部達成	ほぼ達成	ほぼ達成	ほぼ達成	ほぼ達成	

24	<b>県からの権限移譲</b>				担当課	企画経営課	
実施内容	県では、これまでも市町村等への事務・権限移譲を行ってきたところであり、今後さらに地方分権の具体化に向け、「特色あるまちづくりの推進」「住民サービスの向上」「事務のワンストップ化」の三つの視点から、市町村等への事務・権限移譲を推進する方針である。本市としては、所管課において事務・権限移譲の適否について十分に検討した結果、事務・権限移譲により事務の簡素化・迅速化が図られ、真に市民サービスの向上につながるものについて積極的に移譲を引き受けるものとする。						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
年度別計画	年度別計画内容						
	進捗状況	ほぼ達成	ほぼ達成	一部達成	ほぼ達成	ほぼ達成	

ウ 定員管理の適正化

25	<b>定員管理適正化計画</b>				担当課	人事課	
実施内容	限られた財源や人員の有効活用を図り、新たな行政課題や社会情勢の変化に柔軟かつ確実に対応していくためには、最少の経費で最大の効果を上げるという観点から早急な定員の見直しが必要で、また、少数精鋭による無駄のない簡素で効率的な行政システムを構築するために職員の定員適正化についての新たな目標を設定し、その達成に向けて取り組む必要があります。具体的には、合併時協議事項の「合併後10年間は退職者の1/3を新規採用していく」ことを基本に、今後の退職者及び新規採用者の状況を勘案して、平成18年4月1日現在の職員数682人を基準に4年間で76人の削減を行い、平成22年4月1日における職員数を605人以内とすることを重点的な取組目標とします。						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
年度別計画	年度別計画内容						
	H18職員数 682人	職員数 664人	職員数 632人	職員数 612人	職員数605人		
					第2次計画策定	職員数 569人	職員数 555人
					H22職員数 581人		H28職員数 504人
	進捗状況	計画以上に達成	計画以上に達成	計画以上に達成	計画以上に達成	計画以上に達成	

26	<b>再任用職員・任期付職員制度の活用</b>				担当課	人事課	
実施内容	限られた財源と、職員の削減に対応していく中で、再任用職員・任期付職員制度の導入も視野に入れながら、専門知識を必要とする部局に豊富な知識と経験を有する退職者を再雇用することで、市民のニーズに応じていきます。						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
年度別計画	年度別計画内容						
	進捗状況	着手	一部達成	ほぼ達成	ほぼ達成	ほぼ達成	

エ 給与等の適正化

27	<b>手当等の総点検</b>				担当課	人事課	
実施内容	国において、50年ぶりの抜本的な改革といわれる平成17年度人事院勧告に基づく給与制度を導入し、この給与構造改革に準じて技能労務職員給与も含めて給与制度を見直すこととしている。 また、現在支給されている特殊勤務手当とそれ以外の手当についても国に準じた継続的な見直しを行って、適正な手当の支給体制づくりを確立していく。						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
		◆国に準じた支給体制(H17年度人事院勧告に基づく給与制度を導入) 					
	進捗状況	ほぼ達成	一部達成	一部達成	ほぼ達成	全部達成	

オ 広域行政による行政の効率化の検討

28	<b>新たな広域行政の推進</b>				担当課	企画経営課	
実施内容	新たな合併を含めた広域行政の展開を検討。 【広域行政の現状】有明広域行政事務組合：消防、介護認定、障害者認定、清掃、衛生 玉名市玉東町病院組合：病院						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
		◆情報収集 ◆調整・検討 					
	進捗状況	着手	ほぼ達成	未着手	未着手	未着手	

カ 電子市役所の推進

29	<b>ICTを活用した業務改革(文書管理システム等の導入)</b>				担当課	情報管理課	
実施内容	①文書管理・電子決裁システムの構築 紙による事務処理を見直し、既存のネットワーク上で電子化した文書を管理するシステムを構築することで、情報公開の推進、業務プロセスの効率化・合理化、ペーパーレスによる経費節減・環境保全及び電子化による文書保存スペースの有効活用を図る。 ②電子申請システムの開発及び運用 原則として24時間、インターネットを利用して自宅に居ながら県・市への申請届出等を可能とすることにより、市民の利便性の向上を図り、併せて、紙での手続を見直すことにより、行政手続の簡素化及び効率化を行うものとして、平成16年度から熊本県及び県下市町村との共同でシステムの開発を行い、運用を開始している。今後も引き続き開発と併せて、周知・普及を図る。						
年度別計画	①文書管理、電子決裁システムの構築	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
	②電子申請の拡大、普及						
進捗状況	一部達成	一部達成	一部達成	一部達成	一部達成	一部達成	

30	<b>情報通信の安全性・信頼性の確保</b>				担当課	情報管理課	
実施内容	市が保有する情報資産、情報資産を取り扱うネットワーク及び情報システムを様々な猛威から防御し、市民の財産、プライバシー等を守るためにも、また、事務の安定的な運営のためにも情報セキュリティの確保が必要不可欠である。このため、セキュリティポリシーの整備を行い、具体的な業務への適用を図る。						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
年度別計画	年度別計画内容	◆情報セキュリティポリシーの検討体制の整備					
		対策基準作成	□ □	基準の継続的な見直し			
			□ □	実施手順作成			□ □ 手順の継続的な見直し
進捗状況		一部達成	全部達成	全部達成	全部達成	全部達成	

31	<b>ホームページの充実(情報発信の強化)</b>				担当課	秘書課	
実施内容	ホームページの記事事項等を簡素化することにより、情報発信を頻繁にし、読者にとって情報を得やすく読みやすいものにする。現在使用しているD-WEBシステムに対し、レイアウト・デザインの編集等が容易であるWEBサイト管理システムを導入。コンテンツ編集においても、格段の操作性が向上し、ホームページ作成にかかる時間の短縮につながり、HTMLを用いて入力した文章が、普段使用しているワードなどのソフトウェア同様の操作で更新可能となる。運用ポリシーに関しても、組織形態に合わせた承認のワークフローが可能で、現行の課長のみの承認から複数の段階を経ての承認が可能となる。コンテンツの公開スケジュール管理も容易になり、携帯電話向けのコンテンツも同時管理できるようになる。						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
年度別計画	年度別計画内容	□ □ システム研	システム導入	□ □	システム内容の検討改善		
			□ □	操作性の向上により情報発信の強化			
進捗状況		全部達成	全部達成	ほぼ達成	ほぼ達成	ほぼ達成	

### ③ 健全な財政運営の確保

ア 補助金等の見直し

32	<b>長期財政見直し</b>				担当課	財政課	
実施内容	我が国の経済財政の動向が不安定な状況のなか、市の安定した財政運営を計るため、新市建設計画を基本とした、長期の財政計画が重要性を増してきており、定期的な長期財政見直しを策定する必要がある。企画作成の実施計画を基に、歳入の動向を鑑みながら定期的な策定を行う。						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
年度別計画	年度別計画内容	□ □ 検討期間	□ □ 長期財政見直しの策定	□ □	長期財政見直しの毎年度の見直し		
進捗状況		全部達成	一部達成	一部達成	全部達成	全部達成	

33	<b>補助金・交付金の見直し</b>			担当課	財政課		
実施内容	平成18年度については、旧市町の類似する補助金等については、名称の統一は図ったものの、早急な統合は合併意識の阻害を招くおそれがあるため、旧市町の方針を引き続き継承した。しかしながら市全体としての観点からは、早期の統合を図る必要がある。見直しについては、財政動向を踏まえ市全体としての一定の補助金に対する財源を確保する必要があり、市民と行政との相互理解を進めながら絶えず見直しを進めていく必要がある。						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
		◆補助金等の統合及び算定ルールの整理、検討	補助金等の見直し	→ 継続的な見直し			
	進捗状況	全部達成	一部達成	一部達成	ほぼ達成	ほぼ達成	

34	<b>使用料・手数料の適正化</b>			担当課	財政課		
実施内容	住民負担の公平確保の観点と、受益者負担の原則にたつて見直しを行い、適正化を図る。 ①当該収入をもって執行する行政経費が著しく不均衡なもの ②経済情勢に相応しないほど低額なもの ③類似ケースとの均衡が保たれていないもの ④料金改定後3年を経過するもの については、必ず見直しを行う。						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
		◆全ての公共施設の使用料について見直し方針策定	検討	→ 見直し			
	進捗状況	着手	着手のみ	着手のみ	一部達成	一部達成	

イ 歳入の確保

35	<b>税収の確保(収納率の向上・税率改正)</b>			担当課	税務課		
実施内容	安定的な財政基盤の確立と財政の健全化のために、市税の納税を推進するとともに、滞納市税を積極的に徴収することによって、市財政の基盤である市税収入と納税負担の公平性を確保する。 ◆平成18年度税制改正における平成19年度分以降適用される主な内容 三位一体改革の一環としての国庫補助負担金改革の結果を受け、所得税から個人住民税への恒久的措置として、概ね3兆円の本格的な税源移譲が行われる。現行は、課税所得金額の区分により税率が異なっているが、施行後は課税所得金額に一律6%の税率になることにより税収の増が見込まれる。						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
		◆県に対する市民税徴収事務の委託	→	→ 口座振替の推進			
		□ □	□ □	→ 差押の積極的実施			
	□ □	□ □	→ コンビニ収納窓口の検討				
進捗状況	一部達成	一部達成	一部達成	一部達成	一部達成		

36	<b>未利用市有財産の整理</b>			担当課	管財課		
実施内容	市有財産の有効利用のため、遊休地については、今後リストを作成し公募による公売を計画する。						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
年度別計画	年度別計画内容	◆遊休地の取扱方針を検討し、公売計画策定	計画	計画に基づき公募による公売、貸付け等の実施			
				継続的な財産の見直し、有効活用を検討			
	進捗状況	一部達成	一部達成	一部達成	一部達成	一部達成	

37	<b>新たな収入の創出(広告料等)</b>			担当課	財政課		
実施内容	ホームページのバナー広告や封筒広告などの活用により新たな収入の創出を検討。						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
年度別計画	年度別計画内容	◆ホームページのバナー広告等の検討プロジェクトの設置 ◆制度化に向け要綱等の整備					
				継続的な検討の上実施			
	進捗状況	ほぼ達成	一部達成	一部達成	一部達成	ほぼ達成	

38	<b>企業誘致の促進</b>			担当課	地域振興課		
実施内容	安定した就労の場を確保すること、及び企業の事業活動に伴う所得と従業員の給与所得による所得増加などの直接的な経済効果とともに、住民税や固定資産税、法人市民税など税収増加による財政効果を生み出すことを目的として企業誘致の推進を図る。 主な内容として、経済状況を踏まえ優良な企業を誘致するために、情報収集に努め、企業訪問を実施し、玉名市への進出を促す。						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
年度別計画	年度別計画内容	◆本市の魅力を積極的に発信し、優良企業の誘致に努める。 ◆積極的な情報収					
				継続的な誘致促進			
	進捗状況	ほぼ達成	ほぼ達成	ほぼ達成	ほぼ達成	全部達成	

ウ 歳出の削減

39		<b>各種協議会組織への負担金の見直し</b>				担当課	財政課
実施内容		現況、荒尾・玉名地域の市町で構成する各種協議会等への負担金については、有明広域関連の負担方針(3か年は旧市町負担割合を継承することで決定)を参考に対応していくが、その負担金の「算出方法」について、合併効果が表れるような見直しを行う。各種の協議会については、その活動内容等を再度確認の上、存廃を含めた検討を行う。					
		H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
年度別計画	年度別計画内容						
	進捗状況	ほぼ達成	ほぼ達成	一部達成	ほぼ達成	ほぼ達成	

40		<b>公共工事のコスト削減</b>				担当課	契約検査課
実施内容		電子入札の導入(県・市町村共同利用型システムの利用)					
		H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
年度別計画	年度別計画内容						
	進捗状況	着手	未着手	着手のみ	着手のみ	着手のみ	

41		<b>内部管理経費の見直し</b>				担当課	財政課・会計課
実施内容		物件費等の内部管理経費の見直しを行い経費節減を図る。備品の共有化や随意契約の見直しを検討する。					
		H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
年度別計画	①事務的経費の見直し(財政課)						
	②備品の共有化・随意契約の見直し(会計課)						
進捗状況		ほぼ達成	ほぼ達成	ほぼ達成	ほぼ達成	全部達成	

④ 地方公営企業の経営健全化

42	<b>水道事業中期経営計画</b>				担当課	水道課	
実施内容	水道は、基礎的なライフラインであり、地域住民のニーズの的確な把握と事業の規模、効果等を勘案しつつ、一層の自助努力により、独立採算制の基本原則に立脚した経営効率化に努める。 水道料金については、更新財源の確保と需要者間の負担の公平等、料金体系等の統一及び整備充実に努める。(平成23年度から料金体系等の統一) 職員給与費、動力費等の維持管理費の削減をはじめとするコスト低減に取り組む。(集中改革プランの定員管理適正化の目標年)						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
		◆中期経営計画について毎年度見直し					
		進捗状況	ほぼ達成	ほぼ達成	ほぼ達成	全部達成	全部達成

43	<b>公共下水道事業経営健全化計画</b>				担当課	下水道課	
実施内容	合併時、旧玉名市と旧岱明町から持ち寄った下水道累積赤字額の返済のため、玉名市基金会計より1,073,000千円の長期借入を行った。この返済は、20年間で元金均等償還として下水道財政の基盤強化を図る。 健全な下水道経営を行うため、下水道使用料の段階的な見直し及び調整を図りながら、適正な使用料を設定し、最終的には平成26年度末を目標に料金の統一を図る。						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
		◆経営健全計画について毎年度見直し					
		進捗状況	計画以上に達成	計画以上に達成	計画以上に達成	計画以上に達成	計画以上に達成

44	<b>農業集落排水事業等財政計画</b>				担当課	下水道課	
実施内容	財政計画の見直し:平成17年10月の合併による旧横島町・天水町の農業集落排水事業については、合併協議事項により使用料の統一を行う必要がある。農業集落排水事業の経営健全化を図るためにも、平成20年度を第1次目標とし使用料の統一化を図るとともに、経営内容について検討及び使用料の見直しを行い経営の健全化を図る。以後については、経営状況等を検討し財源の見直しを行う。 加入促進:平成20年度に大開地区、平成21年度に尾田川左岸地区の新規事業地区の事業が完了し、供用地区が追加される予定である。経営健全化のためには、供用開始地区住民の早期事業への加入を図り、下水道料徴収率を高める必要がある。このため新規供用開始地区を中心に加入促進を行う。						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降
		◆財政計画については、毎年度見直し					
		進捗状況	一部達成	一部達成	一部達成	一部達成	一部達成

⑤ 第3セクターの見直し

45		第3セクターの役割等の再検討					担当課	企画経営課
実施内容		◆第3セクターの必要性、市の関与の妥当性、監査体制、情報公開等多角的な視点から見直しを行い、その役割等の再検討を行う。 (有)横島町物産振興協会・(財)玉名市自治振興公社 ◆市関与の外郭団体についても、同様の検証を行う。 (社)玉名市シルバー人材センター・(社福)玉名市社会福祉協議会						
年度別計画	年度別計画内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降	
	進捗状況	一部達成	一部達成	未着手	ほぼ達成	ほぼ達成		

### 基本施策 3 行政に関する評価制度の導入

#### ① 事務事業評価制度の導入

46		事務事業評価制度の導入					担当課	企画経営課
実施内容		市の政策、施策、事務事業について、マネジメント・サイクルを確立し、市政運営において行政資源の効果的配分を行う。 行政評価制度の導入については、平成21年度に一部業務において試験的に導入し、平成22年度から本格開始を目指す。						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24以降	
年度別計画	年度別計画内容	(制度の調査・検討)	評価手法の構築	試行	実施	改善見直し		
	進捗状況	一部達成	ほぼ達成	一部達成	全部達成	全部達成		

#### ② 外部評価手法の検討

47		外部評価手法の検討					担当課	企画経営課
実施内容		包括外部監査制度を含め外部評価手法の検討を行う。 外部評価手法の検討に当たっては、事務事業評価をも含めて検討する。						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24以降	
年度別計画	年度別計画内容	(制度の調査・検討)	外部評価制度導入の検討		制度の構築			
	進捗状況	未着手	未着手	未着手	一部達成	一部達成		